

松 山 市
子ども・子育て支援事業計画
(素案：全体版)

計画の目次



第1章 計画の概要	3
1 計画策定の趣旨.....	3
2 計画の位置づけ.....	4
3 計画の期間.....	4
4 計画の策定方法.....	5
第2章 子どもと子育て家庭を取り巻く現状	6
1 子どもをめぐる状況.....	6
2 これまでの子ども・子育て支援の取り組み.....	9
3 人口等の見通し.....	11
4 子育てに関する意識の現状.....	14
第3章 計画の基本的な考え方	19
1 めざす姿.....	19
2 基本理念.....	19
3 基本方針.....	20
第4章 施策の展開	22
1 施策体系.....	22
2 基本方針における基本施策と取り組み・事業.....	23
第5章 子ども・子育て支援の新たな取り組み	43
1 幼児期の教育・保育の充実.....	43
2 地域子ども・子育て支援事業の充実.....	55
第6章 計画の推進に向けて	64
1 市民及び関係団体等との連携等.....	64
2 計画の進捗状況の管理・評価.....	64
資料.....	65

P65 以降に下記の資料及びデータを追加予定

- ・条例、委員名簿、会議の開催状況
- ・各種データ及び現状の実績値

第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

近年、少子高齢化・核家族化の進行、経済の低成長、地域の連帯感の希薄化などにより、子どもや家庭を取り巻く社会環境は大きく変化してきました。

このような中、国においては「エンゼルプラン」（平成6年）、「少子化対策推進基本方針」及び「新エンゼルプラン」（平成11年）などにより、少子化対策を推進してきました。しかし、出生率の低下という減少は続いており、1人の女性が生涯に生む子どもの数の平均値である合計特殊出生率は、平成17年に1.26と過去最低を更新しました。以後、横ばいもしくは微増傾向が続いていますが、平成24年時点では、1.41と依然低い水準で推移しています。このため、子どもを生みたい人が安心して健やかに生み育てることのできる社会、子育てをする人が子育てに伴う喜びを実感できるような社会を形成していくことが、より必要とされています。

こうした少子化の流れを変えるため、平成15年7月には「次世代育成支援対策推進法」が制定され、この法律に基づき、松山市では、平成17年3月に「子どもの視点の尊重」、「すべての子どもと家庭の支援」、「社会全体での子育ての支援」を基本理念とする「前期まつやま子育てゆめプラン」を策定しました。さらに、平成22年には、前期計画の成果や課題を踏まえ、平成22年度から26年度を計画期間とする「後期まつやま子育てゆめプラン」を策定し、地域における子育て支援や子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備などに努めているところです。

そうした中、平成24年8月、子ども・子育て関連3法（「子ども・子育て支援法」「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律」「子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」）が成立し、公布されました。子ども・子育て関連3法に基づく子ども・子育て支援新制度では「保護者が子育てについての第一義的責任を有する」という基本認識の下に、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進することになっています。

本計画は、このような全国的な動向、これまでの次世代育成支援対策の取組みの進捗状況、課題を整理し、子ども・子育て関連3法に基づき、平成27年4月から始まる子ども・子育て支援新制度を推進するための事業計画として策定するものです。

2 計画の位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第 61 条に基づき、すべての子どもたちと子育て家庭を対象に、松山市が平成 27 年 4 月から進めていく子ども・子育て支援事業の目標や方向性を示したものです。なお、この計画において「子ども」とは、概ね 18 歳以下、「小学校就学前子ども」とは、小学校就学の始期に達するまでの子どもをいいます。

また、本計画は、国の動向や市の現状を踏まえるとともに、これまでの市の取り組みとの継続性を保ち、同時に様々な分野の取り組みを総合的、一体的に進めるために、既存計画との整合性も図りながら、地域社会での協働のもと、幼児期の学校教育、児童福祉、母子保健及びその他子育て支援における環境整備等、次世代育成に関わる施策を推進するためのものです。

さらに、松山市の子ども・子育て支援事業を着実に推進していくために、行政のみならず、市民一人ひとりをはじめ各家庭や学校・地域・職場など、社会全体で積極的に取り組みを推進するものです。

3 計画の期間

本計画は、子ども・子育て支援法に基づいて定められた基本指針に即して、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年を一期とした計画期間とします。

ただし、社会・経済情勢の変化や、松山市の子どもと家庭を取り巻く状況や保育ニーズの変化に合わせ、必要に応じて計画内容の見直しを行います。

平成 27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度	36 年度
1 期計画期間									
					(2 期計画期間)				

4 計画の策定方法

本計画は、次世代育成支援対策推進法に基づき作成した地域行動計画（以下、後期まつやま子育てゆめプラン）に記載して実施している施策の評価等を行い、本市の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業等の利用の現状分析と今後の利用希望調査（ニーズ調査）の実施結果を踏まえて、総合的に目標設定を行いました。また、計画策定の段階から、松山市子ども・子育て会議にて審議を行い、子どもの保護者や事業関係者及び学識経験者などからの意見も取り入れて計画づくりを進めました。

（１）ニーズ調査の実施

本計画の策定にあたり、子育ての状況や生活の実態、幼児期の教育・保育に対するニーズ等を把握するため、就学前児童及び小学校児童（小学校１～４年生）の中から無作為に抽出した世帯を対象に、平成 25 年 11 月 19 日～12 月 13 日の期間、「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」を実施しました。

■「松山市子ども・子育て支援に関するニーズ調査」の概要

調査対象	就学前児童のいる世帯	小学校児童のいる世帯
標本数	5,000 世帯	5,000 世帯
調査方法	郵送配布一郵送回収	
回答数 (有効回答数)	2,901 (2,899)	2,875 (2,869)
回収率	58.0%	57.4%
全体回収率	57.8%	
調査時期	平成 25 年 11 月 19 日～平成 25 年 12 月 13 日	
調査地区	市内全域	

（２）策定体制

事業計画の策定過程では、子どもの保護者、幼稚園や保育所及び子育て支援事業に従事している事業関係者、学識経験者からなる「松山市子ども・子育て会議」を設置し、その会議の中で審議を行い、パブリックコメント（意見公募手続）を経て作成しました。

なお、事業計画の策定にあたり、庁内では、保健福祉部と教育委員会をはじめとした関係各課との連携を図るとともに、平成 26 年度からは「子ども・子育て担当部長」を配置するなど、推進体制を強化しました。

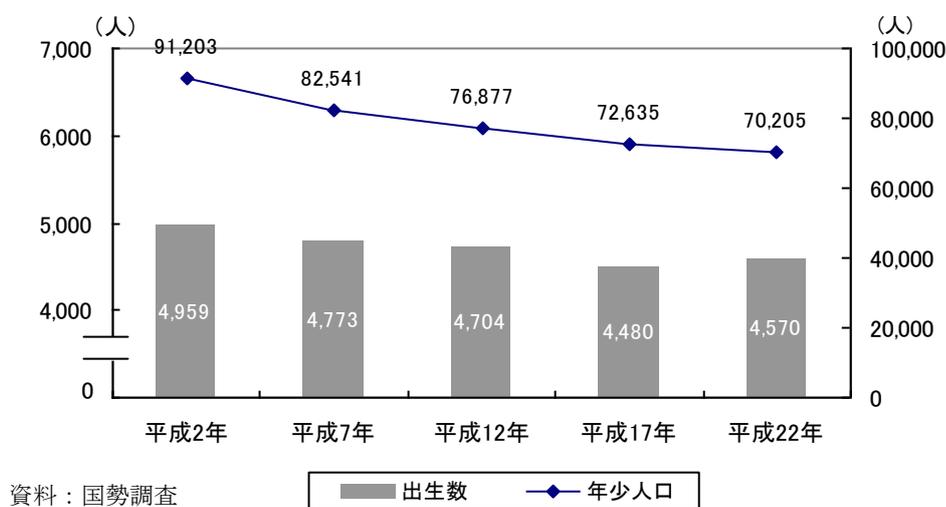
第2章 子どもと子育て家庭を取り巻く現状

1 子どもをめぐる状況

(1) 出生数

本市の出生数は平成2年には4,959人と5千人近くいましたが、平成22年には4,570人と徐々に減少しています。また、14歳以下の年少人口は平成2年には91,203人と9万人を超えていましたが、平成22年には70,205人とかろうじて7万人を超える水準にまで減少しています。

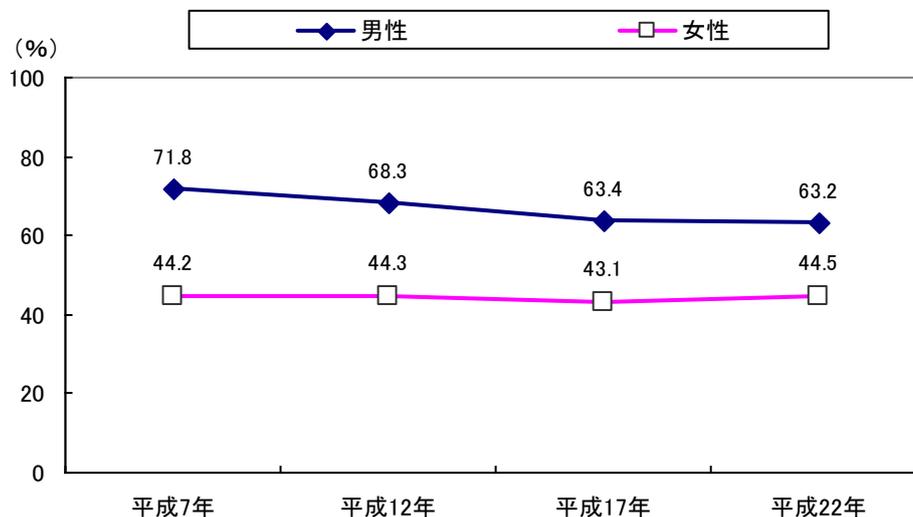
出生数と年少人口の推移



(2) 就業率

就業率は、男性の就業率が平成7年から平成22年にかけて緩やかに下降しているのに対して、女性の就業率は、ほぼ横ばいか微増で推移しています。

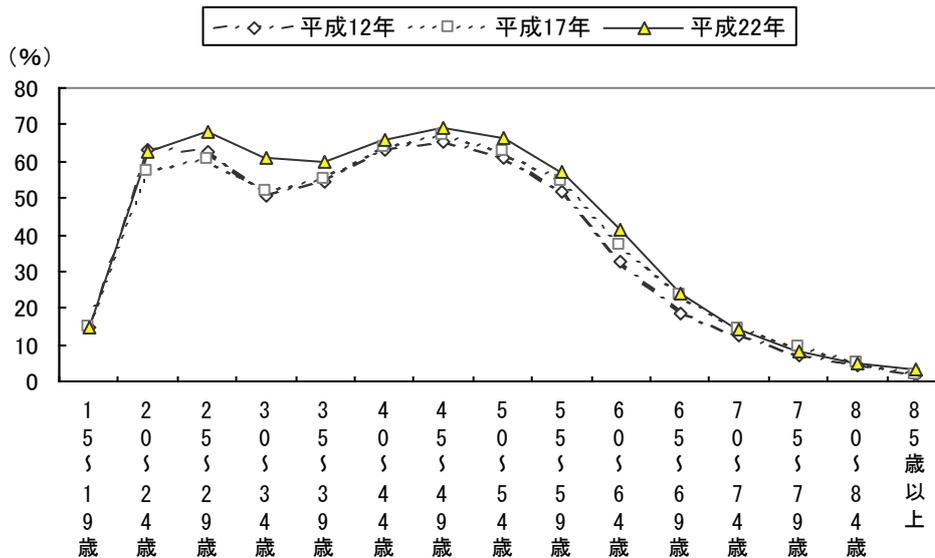
男女別の就業率の推移



また、女性の年齢別就労状況は、25～29歳にピークを迎え、その後結婚や出産、子育て期に就業率は減少し、その後子育てが終わった45～49歳にかけて再び増加するいわゆるM字型曲線を示しています。最も底となる30～34歳をみると、平成12年は50.8%でしたが、平成22年には60.9%と上昇し、M字型の曲線もなだらかになっています。

子育て世代の女性の就業率は、大きく上昇していると言えます。

女性の年齢別就業割合の推移



資料：国勢調査

(3) 就学前児童の状況

松山市の平成25年における就学前児童数は、27,024人です。年齢別に就学前児童の保育所や幼稚園などの利用状況をみると、0歳では1割、1歳から2歳では、3割程度の児童が保育所や認可外保育施設（地域保育所等）を利用しています。3歳から5歳では、幼稚園の利用が多くなります。

平成25年就学前児童の状況

(単位：人)

年齢	児童数	認定こども園	構成比	幼稚園	構成比	保育所	構成比	認可外保育施設	構成比	その他	構成比
0歳	4,352	39	0.9%		0.0%	199	4.6%	68	1.6%	4,046	93.0%
1歳	4,531	125	2.8%		0.0%	897	19.8%	229	5.1%	3,280	72.4%
2歳	4,521	159	3.5%		0.0%	1,008	22.3%	211	4.7%	3,143	69.5%
3歳	4,558	676	14.8%	2,440	53.5%	1,074	23.6%	118	2.6%	250	5.5%
4歳	4,487	684	15.2%	2,484	55.4%	1,103	24.6%	152	1.7%	186	4.1%
5歳	4,575	681	14.9%	2,615	57.2%	1,157	25.3%				
合計	27,024	2,364	8.7%	7,539	27.9%	5,438	20.1%	778	2.9%	10,905	40.4%

今後、平成26年4月1日(幼稚園部分は5月1日)の数値に変更予定

(資料)

幼稚園は、学校基本調査及び学校実態調査〈※市外児童含む〉

保育所は、保育課4月1日入所児童数調べ〈※広域入所児童60人含まず〉

認可外保育施設は、地域保育所状況調べ〈※市外児童含む〉

認定こども園は、幼稚園部分は学校実態調査(幼保連携型・幼稚園型)、保育所部分は保育課4月1日入所児童数調べ(幼保連携型・保育所型)、地域保育所状況調べ(地方裁量型)〈※市外児童含む〉

注) 認定こども園の保育機能部分及び保育所及び認可外保育施設は4月1日現在

認定こども園の幼稚園機能部分及び幼稚園は5月1日現在

(4) 待機児童の状況

認可保育所の待機児童数については、平成21年から平成25年にかけては、ほぼ横ばいでしたが、平成26年には、ゼロとなりました。

待機児童数の推移

(単位：人)

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
待機児童数	45	37	39	25	40	0

注)各年4月1日現在

2 これまでの子ども・子育て支援の取り組み

(1) 『後期まつやま子育てゆめプラン』を振り返って

『後期まつやま子育てゆめプラン』の基本方針

- (1) 地域における子育ての支援【地域子育て支援】
- (2) 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進【保健】
- (3) 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備【教育】
- (4) 子育てを支援する生活環境の整備【生活環境整備】
- (5) 職業生活と家庭生活との両立の推進【仕事と家庭の両立支援】
- (6) 子どもの安全の確保【安全対策】
- (7) 要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進【要保護児童対策】
- (8) 経済的な支援の推進【経済支援】

(2) 目標事業量の進捗状況

事業名	指標	実績					26年度	達成度
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	目標事業量	(%)
通常保育事業(施設整備)	設置箇所数	60	63	64	66	66	67	98.5
	定員	5,675	5,865	6,005	6,175	6,185	6,115	101.1
延長保育事業	実施施設数	55	58	59	61	61	61	100
	定員	1,240	1,270	1,280	1,300	1,085	1,085	100
休日保育事業	実施施設数	10	11	12	15	14	13	107.7
	定員	105	115	125	155	145	135	107.4
夜間保育事業	実施施設数	1	1	1	1	1	2	50
	定員	20	20	20	20	20	40	20
一時預かり事業	実施施設数	29	31	32	33	34	36	94.4
	定員	290	310	320	330	340	360	94.4
特定保育事業	実施施設数	28	30	30	31	32	34	94.1
	定員	140	150	150	155	160	170	94.1
病児・病後児保育事業	実施施設数	2	2	2	2	4	3	133.3
	定員	8	8	8	8	16	12	133.3
ショートステイ事業	実施施設数	6	6	6	6	6	6	100
	実施延べ日数	234	173	258	325	—	250	—
地域子育て支援拠点事業 (ひろば型)	実施施設数	4	4	4	5	5	6	83.3
地域子育て支援拠点事業 (センター型)	実施施設数	13	13	14	15	15	16	93.8
ファミリー・サポート・セ ンター事業	設置箇所数	1	1	1	1	1	1	100
	育児会員数	1,960	2,147	2,324	2,464	—	2,400	—
放課後児童健全育成事業	実施施設数	45	60	63	64	64	72	88.8
養育支援訪問事業	要支援児童等に対する適切な対応							—
市立保育所の民間委託	委託園数	7	8	8	10	10	16	62.5
乳児保育事業	実施施設数	41	44	45	45	48	47	102.1
児童館等管理運営(整備)事 業	設置箇所数	7	7	7	7	7	8	87.5

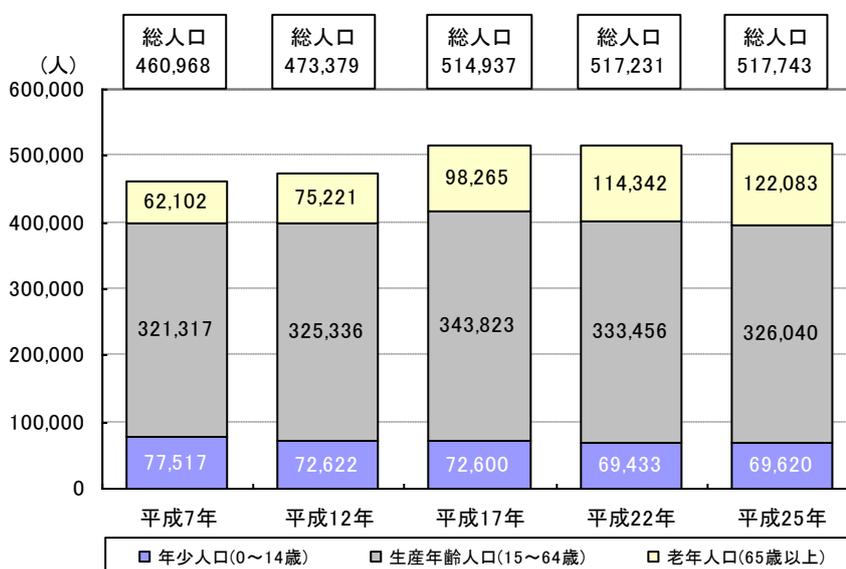
3 人口等の見通し

(1) 人口の推移

松山市の人口は、平成 25 年 10 月 1 日現在、517,743 人と、平成 7 年以降増加傾向が続いていますが、増加の割合は緩やかになっています。

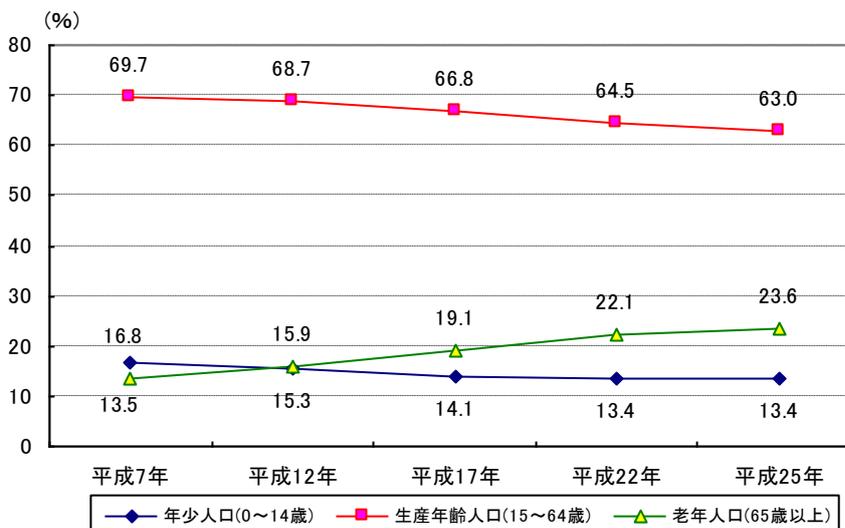
また、年齢 3 区分人口の推移をみると、年少人口は平成 7 年から現在まで減少が続いており、生産年齢人口も平成 12 年以降減少が続いています。一方で老年人口は平成 7 年以降一貫して増加しており、平成 25 年の総人口に占める割合は 23.6% となっています。

年齢 3 区分人口の推移



※平成7年~17年は区分不明人口を含む(平成7年 32人、平成12年 200人、平成17年 249人)
 ※平成17年以降は、合併後人口

年齢 3 区分人口割合の推移

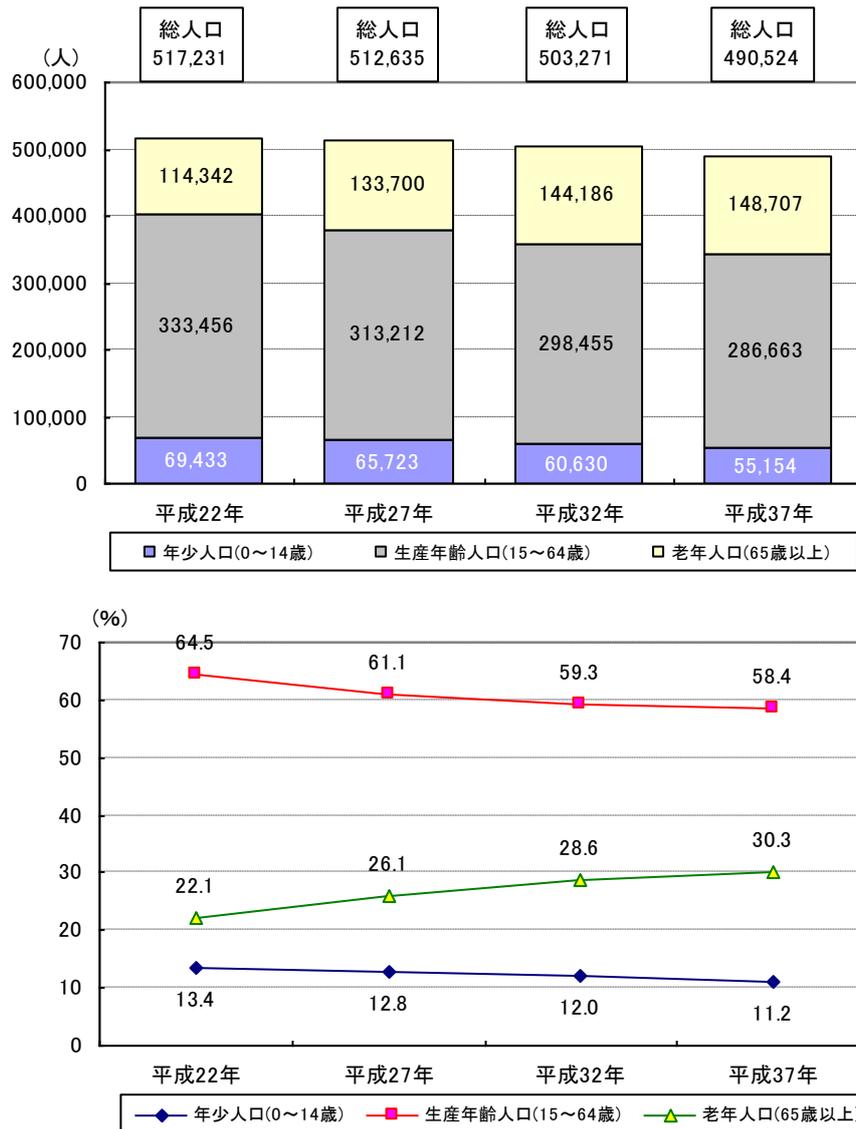


資料:平成7年~22年 国勢調査(各年10月1日現在)
 平成25年 住民基本台帳人口(10月1日現在)

(2) 将来推計人口

国立社会保障・人口問題研究所が公表した将来推計人口をみると、松山市の総人口は今後減少が続き、平成32年には503千人になると推計されています。また、年齢3区分別にみると、年少人口および生産年齢人口は引き続いて減少が続きますが、老年人口は増加が続くと見られ、さらなる少子高齢化の進行が予測されます。

推計人口と年齢3区分人口（比率）の推移



資料: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(2013年3月推計)」

(3) 推計児童人口

松山市の11歳以下の人口は今後も減少傾向が続き、平成31年には53,592人になると推計されます。なお、11歳以下の人口が減少しますが、総人口の減少も予想されるため、当面、総人口に対する割合は10.6%程度で推移するものとみられます。

推計児童人口（比率）の推移

区 分	平成	推 計				
	25年	27年	28年	29年	30年	31年
児童人口（0～11歳）	54,791	54,272	53,919	53,762	53,817	53,592
（総人口比）	10.6	10.6	10.6	10.6	10.6	10.6
0歳	4,352	4,328	4,316	4,304	4,292	4,280
1歳	4,531	4,420	4,407	4,395	4,383	4,371
2歳	4,521	4,428	4,416	4,404	4,392	4,380
3歳	4,558	4,519	4,420	4,408	4,395	4,383
4歳	4,487	4,521	4,528	4,429	4,417	4,404
5歳	4,575	4,576	4,530	4,536	4,437	4,424
0-5歳	27,024	26,792	26,617	26,476	26,316	26,243
6歳	4,592	4,498	4,578	4,532	4,539	4,439
7歳	4,329	4,580	4,500	4,581	4,535	4,541
8歳	4,569	4,614	4,599	4,519	4,600	4,554
9歳	4,792	4,362	4,629	4,615	4,534	4,616
10歳	4,695	4,601	4,378	4,646	4,632	4,551
11歳	4,790	4,826	4,617	4,393	4,662	4,647
6-11歳	27,767	27,481	27,302	27,286	27,502	27,348

平成17年～平成25年までの住民基本台帳人口を基にしてコーホート法で推計

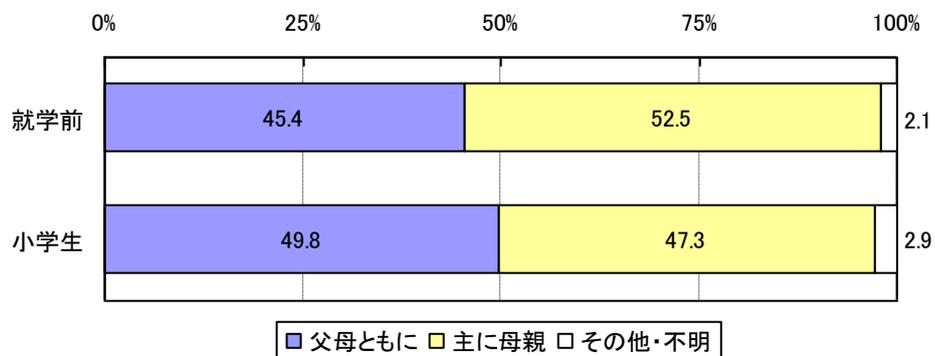
平成25年部分は、今後平成26年(10月1日)の数値に変更予定

4 子育てに関する意識の現状

(1) 子育てに関する意識

「子育てを主に行っている」という意識については、就学前児童、小学生ともに「父母ともに」と「主に母親」が、ほぼ同程度となっています。母親の割合が高く、子育てを母親が担っている様子が伺えます。

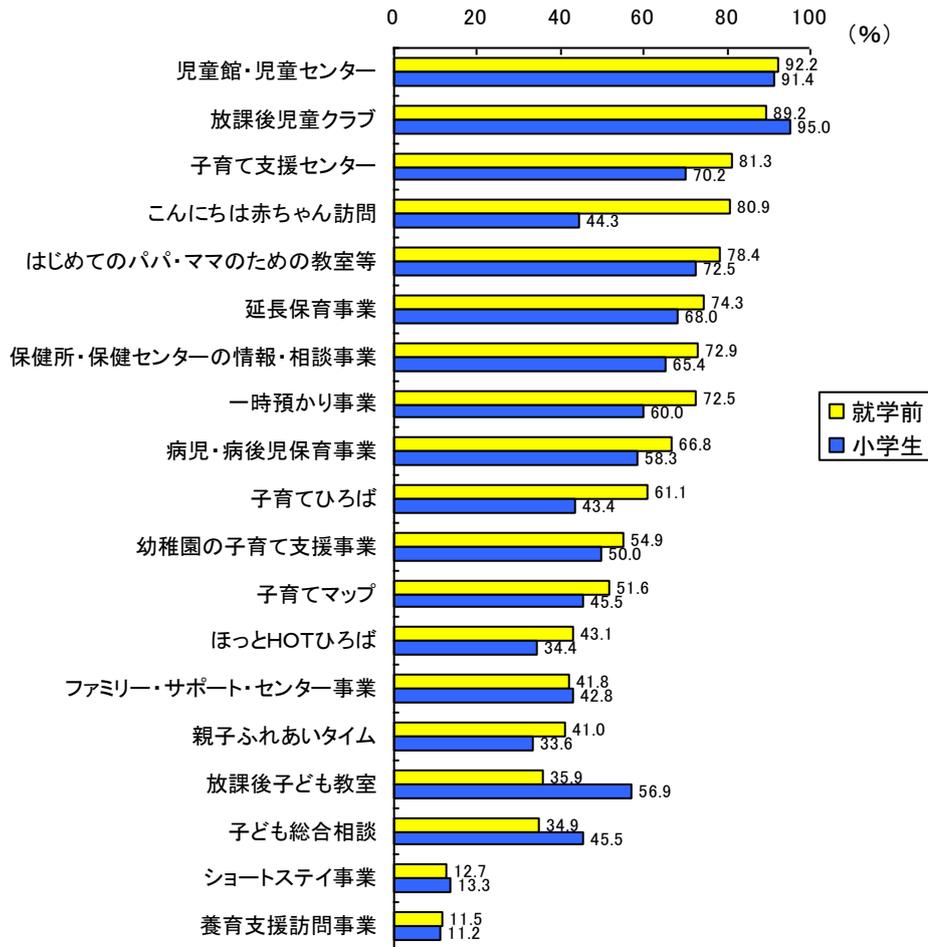
子育ての主な担い手



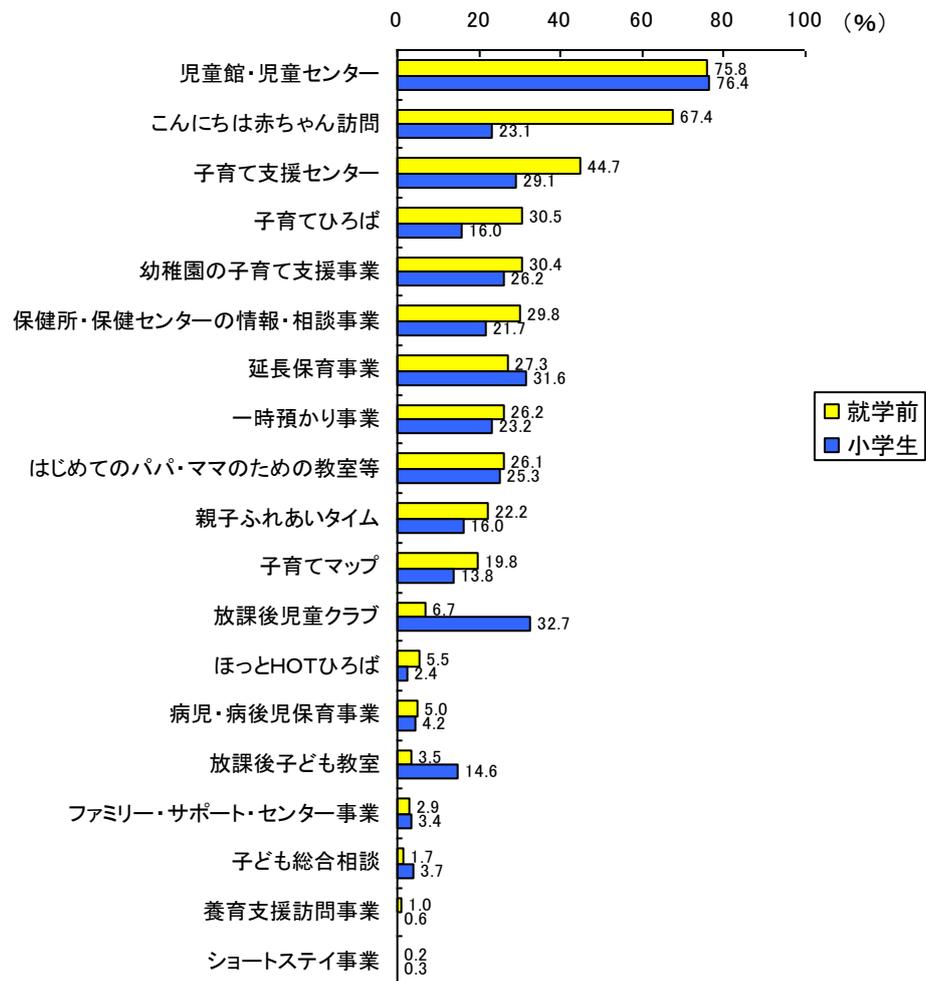
(2) 子育て環境の総合評価

①各種子育てサービスの認知度・利用経験・今後の利用希望

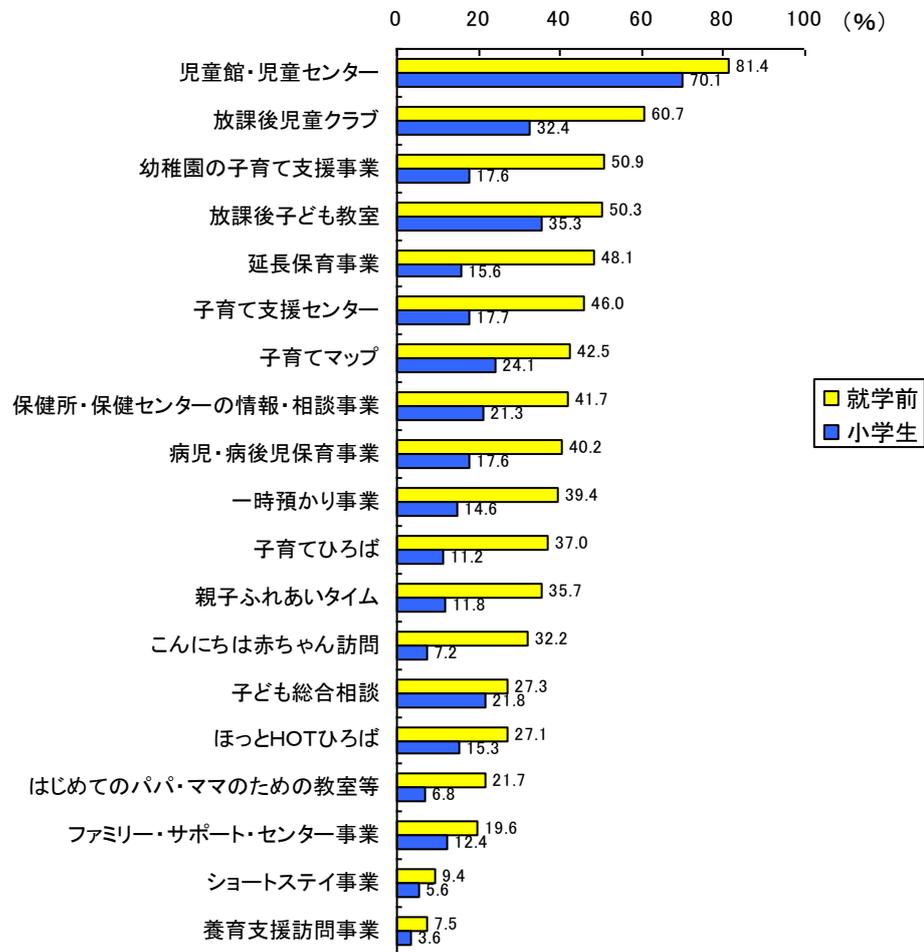
各種子育てサービスの認知度



各種子育てサービスの利用実績

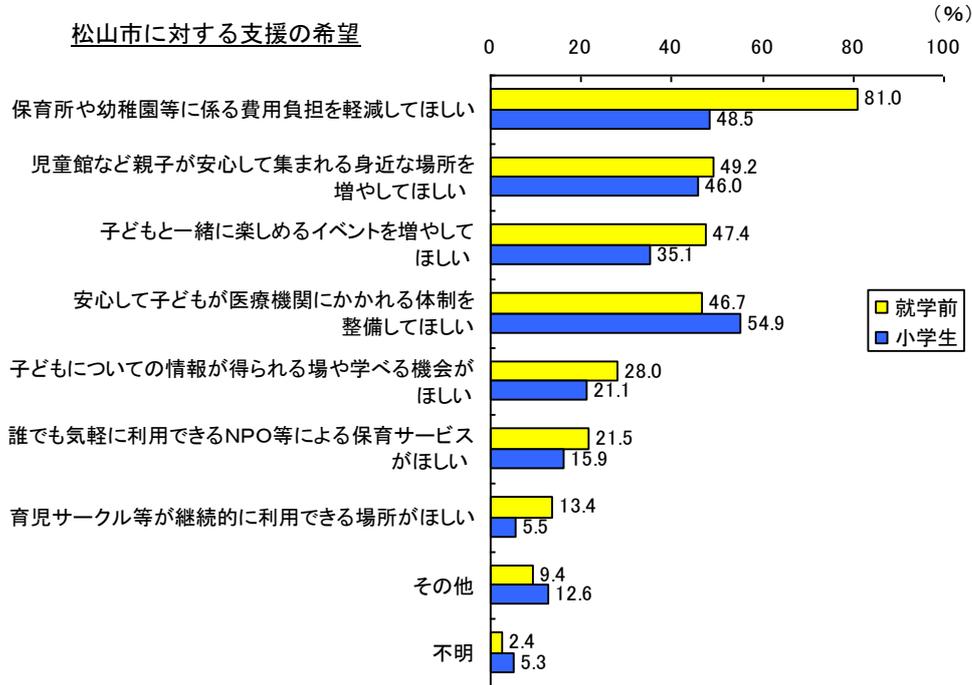


各種子育てサービスの利用希望

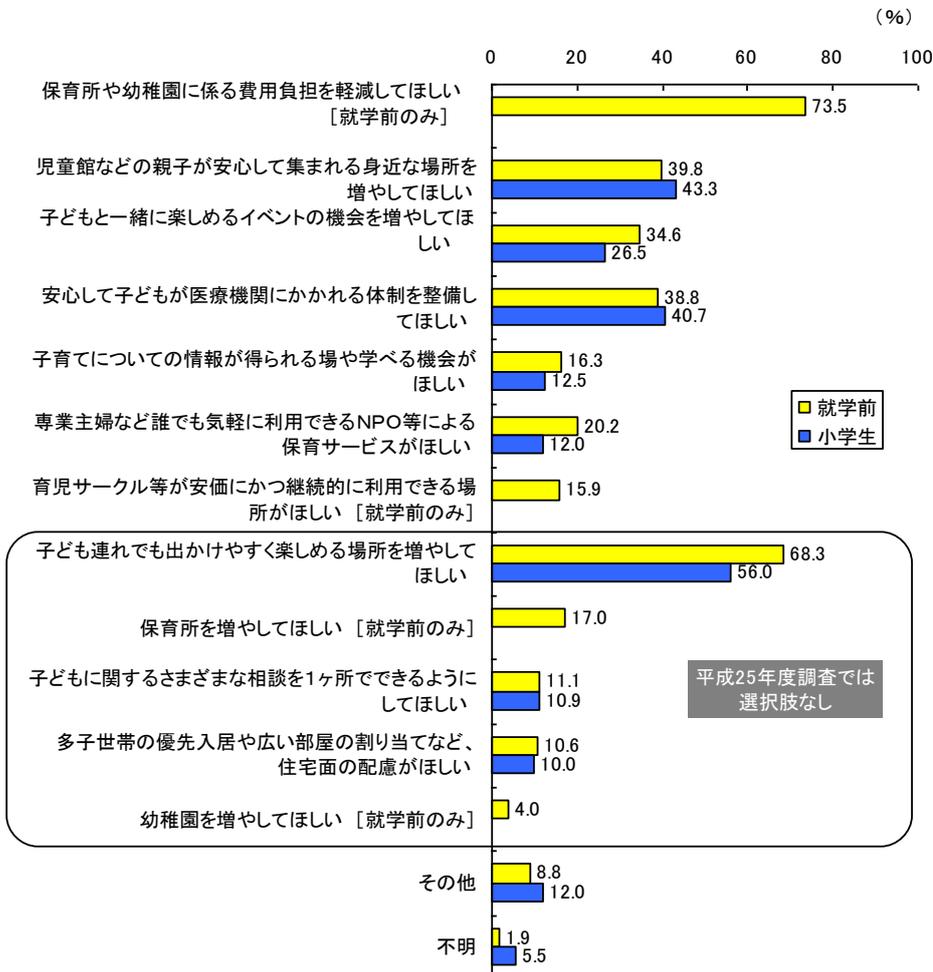


(2) 松山市に対する支援の希望

⇒ 平成20年調査との経年比較にて掲載



松山市に対する支援の希望（平成20年調査）



第3章 計画の基本的な考え方

1 めざす姿

核家族化や就業する女性の増加、地域連帯の希薄化などにより、家庭や地域において子どもを養育する機能の低下が懸念されています。また、少子化に伴い子ども同士のふれあいの機会も減少しています。こうした環境の変化は、子どもの健やかな成長に大きな影響を与えると推測されます。

更に、家庭や地域社会における子育ての孤立化、価値観の多様化が進み、個人の生き方も複雑化しており、子育てに意義を感じ、子どもを生み育てたいと思う気持ちをだれもが率直に持つことは難しくなってきました。

このような状況の中、保護者が子育てについての第一義的責任をもつという基本的な認識の下に、行政のみならず、家庭や地域、関係機関・団体、職場など、子どもと子育て家庭を取り巻く社会全体が子育てについて理解を深め、子どもを未来の希望と捉えることが必要です。

本計画では、これまでの事業計画で目指してきた「社会全体で取り組む子育て支援」の方向性を継承し、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保と業務の円滑な実施を図り、一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会の実現を図るため、次の基本理念を定めます。

2 基本理念

1 子どもの視点を尊重します

子どもの幸せを第一に考え、子どもの利益が最大限に尊重されるよう配慮します。

2 すべての子どもと子育て家庭を支援します

子育てについて第一義的責任を有する保護者への支援を念頭に、これまでの子育てと仕事の両立支援のみでなく、家庭で子どもを見ている親を含めた全ての子育て家庭への支援を行います。

3 社会全体で子育てを支援します

「後期まつやま子育てゆめプラン」を継承し、子育てに関わる全ての人がある喜びを感じるために、家庭・地域・企業・行政などが連携して、社会全体で子育てを支援していきます。

3 基本方針

今後の子ども・子育て支援の推進にあたっては、教育・福祉分野をはじめ、保健、労働などの子どもと家庭にかかわる関係分野が相互に連携し、すべての子どもと、子どもを取り巻く環境や地域社会を含めた取り組みが求められます。

本計画では、基本理念を実現するために次の9つの基本方針を設定し、それらを9つの柱として総合的に施策を推進します。

(1) 幼児期の学校教育・保育の充実

少子高齢化の進行や核家族化の進展等に加え、働き方の多様化により、子どもや子育て世帯の環境が大きく変化しています。

このような状況に対応するため、安心して子どもを預けることのできる認定こども園・幼稚園・保育所の教育・保育施設の充実に加えて、小規模保育や家庭的保育など、さまざまな保育事業も拡充し、質を確保した上で、子どもの受け皿の整備を図ります。

(2) 地域における子育ての支援

従来の認定こども園、幼稚園、保育所等の施設のみならず、すべての子育て家庭を支援するため、家庭で子育てをする保護者も利用できる「一時預かり」や、身近なところで子育て相談などが受けられる「地域子育て支援拠点」、放課後児童クラブなど、地域の様々な子育て支援の充実を図ります。

(3) 妊娠・出産期からの切れ目のない支援

子どもの健やかな心身の確保は、妊娠・出産・育児の各ステージにおけるきめ細かな支援によって達成されます。

また、社会環境が大きく変化する中、妊娠・出産に対する正しい知識の普及や支援体制の確保が必要とされています。安心して出産できる環境の整備、妊産婦・乳幼児に対する適時適切な保健医療サービスの提供などを関連分野や関係団体と連携して推進します。

(4) 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

これからの社会を担う、人間性豊かな人材の育成が求められており、“生きる喜びが実感できる人づくり”のため、子どもが夢や希望をもって学ぶことができる教育環境の整備を推進します。また、家庭の教育力を高めるため、親として学習する機会の提供に努めます。

(5) 子育てを支援する生活環境の整備

子どもを安心して生み育てるためには、住環境、交通環境、建築物等の整備や防犯に考慮した安

全・安心な地域社会の形成が重要です。安心して子育てができるまちづくりを推進し、すべての人々が地域社会において、健康で心豊かなゆとりある生活ができるよう、生活環境の整備を進めます。

(6) 職業生活と家庭生活との両立（ワーク・ライフ・バランス）の推進

女性の社会進出が増加するとともに、人々の働き方も多様化しています。

事業主の理解と協力のもと、職場における仕事と子育てや家庭生活・地域生活が両立できる環境の整備を図り、父親と母親が協力して子育てを行い、子育ての楽しさと難しさを両者が共有できるよう、男性も育児に参加しやすい環境づくり及び意識啓発を推進します。

(7) 子どもの安全の確保

子どもを交通事故や犯罪等の被害から守り、安全を確保するためには、警察をはじめとする関係機関・団体や地域と一体となって協力し、安全体制・防犯体制を整備する必要があります。

地域の実情に即し、子どもの視点に立った交通安全対策や犯罪被害防止活動を推進するとともに、交通事故や犯罪等の防止に配慮したまちづくりを推進します。

(8) 専門的な知識及び技術を要する支援の推進

児童虐待の発生予防、被害児童の保護・支援のため、職員の資質の向上、より迅速・的確な対応、関係課のみならず県や関係機関との連携の強化等を図ります。

また、ひとり親家庭では、子育てに十分な時間がかけられないなど子育ての悩みや経済的な負担感がみられ、子育てに関する情報や支援が必要であり、障がいのある子どもについては、障がいの有無に関わらず、共に成長できるような配慮が必要です。

これら特に専門的な知識や技術を要する支援が必要な子どもとその家庭へのきめ細かな取り組みを推進します。

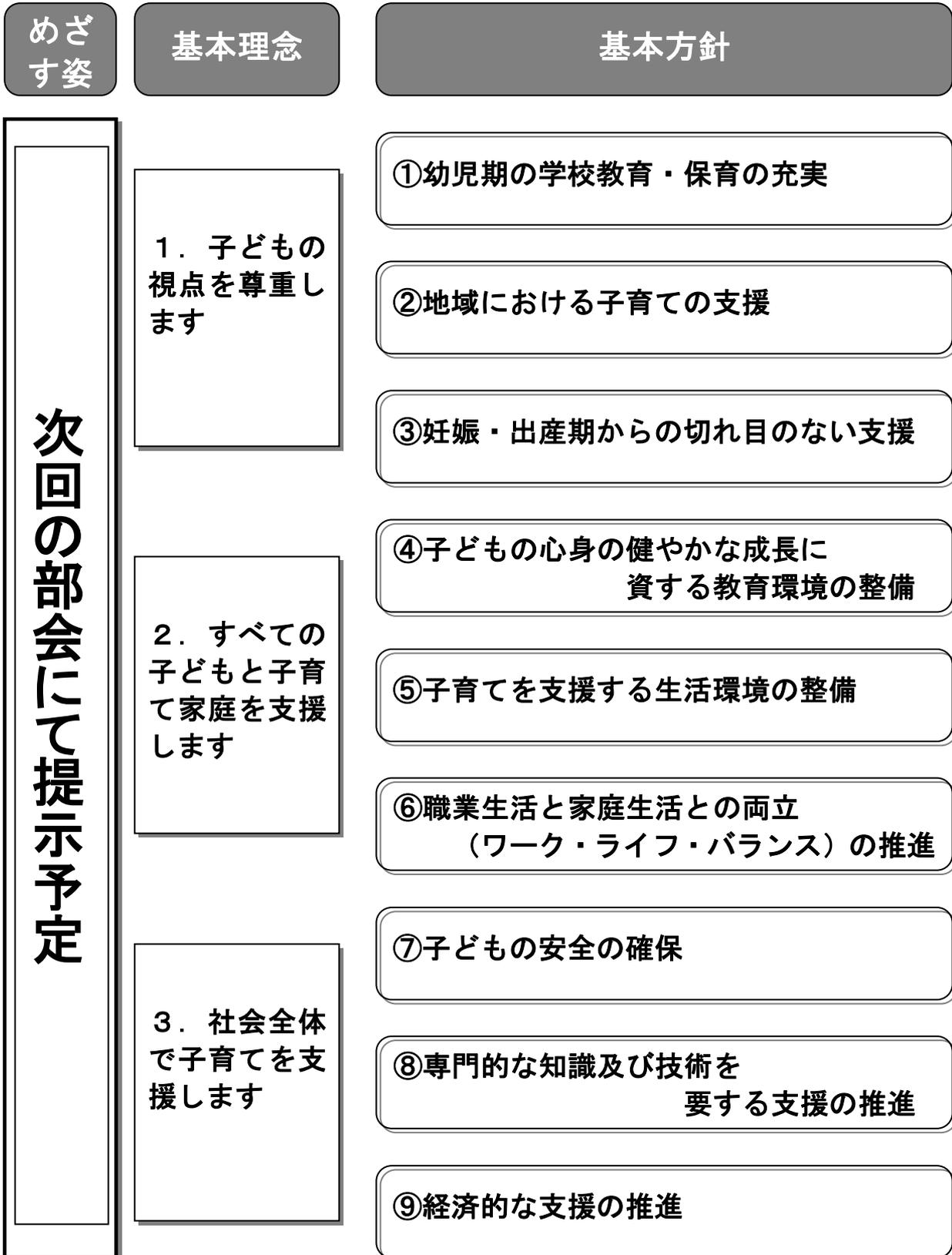
(9) 経済的な支援の推進

妊娠・出産から乳幼児期、少年期に至るまで、子育てに必要な費用は教育、保育、医療等多分野にわたっており、子育てに関する経済支援は、ニーズが多い分野の一つで、特に、ひとり親家庭や障がいのある子どもがいる家庭など、より経済支援を必要としています。

このような状況を踏まえ、子育て家庭の経済的負担の軽減を目的とする各種支援を推進します。

第4章 施策の展開

1 施策体系



2 基本方針における基本施策と取り組み・事業

基本方針1 幼児期の学校教育・保育の充実

◆◇推進施策◇◆

【1-1】幼児期の学校教育・保育の充実

子育て家庭の生活実態や意向を十分に踏まえた教育・保育の受け皿の整備を図ります。

施設型保育給付

事業名	担当課	事業の概要および今後の方針
認定こども園	保育・幼稚園課	就学前の子どもに関する教育・保育や地域における子育て支援を総合的に提供する機能を備えた「認定こども園」の設置が推進されるよう支援し、幼保一元化を推進します。
幼稚園	保育・幼稚園課	幼児期の特性を踏まえ、生涯にわたる人間形成の基礎を培うとともに、小学校以降の教育の基盤をつくる教育環境の整備を図ります。
保育所	保育・幼稚園課	保育を必要とする子どもの受け入れを行い、日々の保育を実施します。また、事業計画計画に基づき、認可保育所整備を推進するなど、必要な入所定員の確保に努めます。

地域型保育給付

事業名	担当課	事業の概要および今後の方針
家庭的保育	保育・幼稚園課	家庭的保育者が、居宅等の様々なスペースにおいて、家庭的な雰囲気のもと少人数（5人以下）の保育を必要とする乳児・幼児（原則として満3歳未満。）を対象に保育を実施する事業です。子ども・子育て支援新制度において、新たに市町村の認可事業として位置付けられており、地域のニーズに応じて計画的に整備を進めていきます。
小規模保育	保育・幼稚園課	都市部等において増加する3歳未満児の保育需要への対応や人口減少地域等における保育基盤の維持を図るため、保育を必要とする乳児・幼児（原則として3歳未満。）を対象に、定員6人以上20人未満の比較的小規模で家庭的保育事業に近い雰囲気、保育を実施する事業です。 子ども・子育て支援新制度において、新たに市町村の認可事業として位置付けられており、地域のニーズに応じて計画的に整備を進めていきます。
居宅訪問型保育	保育・幼稚園課	保育を必要とし、障害や疾病等により集団保育が著しく困難と認められる乳児・幼児などを対象に、その乳児・幼児（原則として3歳未満）の居宅において1対1を基本とする保育を実施する事業です。 子ども・子育て支援新制度において、新たに市町村の認可事業として位置付けられており、地域のニーズに応じて計画的に整備を進めていきます。
事業所内保育	保育・幼稚園課	企業が主として従業員の仕事と子育ての両立支援策として設置する事業所内保育施設において、その従業員の子どもや地域の子どもであって、満3歳未満の保育を必要とする乳児・幼児を保育する事業です。

基本方針2 地域における子育ての支援

◆◇推進施策◇◆

【2-1】地域における子育て支援サービスの充実

すべての子育て家庭への支援を行うため、地域における様々な子育て支援サービスの充実を図るとともに、子育て支援事業に関する情報提供等を推進します。

地域子ども・子育て支援事業

事業名	担当課	事業の概要および今後の方針
利用者支援事業	保育・幼稚園課	子ども及びその保護者が、認定こども園・幼稚園・保育所での教育・保育や一時預かりなどの地域子ども・子育て支援事業等の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう、保育・幼稚園相談窓口等の身近な場所で相談を受け付けるなど利用者支援を図ります。
一時預かり事業	保育・幼稚園課	保護者の就労や、傷病・入院、災害・事故、育児等に伴う心理的・肉体的負担の解消のため、一時的に保育所などで保育を行います。
延長保育事業	保育・幼稚園課	就労形態の多様化に伴う保育需要に対応するため、通常保育を延長した保育を行います。
病児・病後児保育事業	保育・幼稚園課	保育所や幼稚園等に通っている児童が病気又は病気回復期のため、集団生活が困難な場合に、一時的に預かります。
地域子育て支援拠点事業	保育・幼稚園課 子育て支援課 子ども総合相談センター事務所	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行います。これにより、地域の子育て支援機能の充実、子育ての不安感の緩和等を図り、子どもの健やかな育ちを支援します。
放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	子育て支援課	就労等により保護者が昼間家庭にいない小学校低学年の児童を対象に、適切な遊び及び生活の場を提供します。入会児童の増加に対応するため、計画的に専用施設の増築、新築等の整備を行います。
子育て短期支援事業	子育て支援課	保護者の病気、疲労等により家庭において養育することが一時的に困難になった児童や、経済的な理由により緊急一時的に保護が必要になった母子の養育・保護を行います。今後も広報紙等によって周知に努め、利用を促進します。
養育支援訪問事業 その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業	子ども・総合相談センター事務所	養育支援が必要でありながら自分から支援を求めることができない家庭を早期に発見し、必要な訪問支援を行います。今後も継続して支援を行い、家庭での安定した児童の養育が可能となるように努めます。（要支援児童等に対する適切な対応）
妊婦一般健康診査事業	健康づくり推進課	公費負担制度を利用して、妊婦一般健康診査を積極的に受けることで、妊婦の健康管理の向上を図ります。広報紙やホームページの掲載、チラシの配布等で受診勧奨のために周知・啓発を図ります。
乳児家庭全戸訪問事業（こんち赤ちゃん訪	健康づくり推進課	生後4か月までの乳児のいる家庭を保健師又は訪問員が訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報提供を行います。支援が必要な家庭には適切なサービスの提供を行うことで、地域の中で子どもが健やかに育成できる環境整備を図ります。

問)		
ファミリー・サポート・センター事業（育児）	子育て支援課	子育てに関し、「援助を受けたい方（依頼会員）」と「援助を行いたい方（提供会員）」を会員として登録し、両者のあっ旋等を行います。今後は、依頼会員数と提供会員数のバランスを保つよう努めます。
実費徴収に係る補足給付を行う事業（新規）	保育・幼稚園課	子ども・子育て支援新制度における支給認定子どもが特定教育・保育等を受けた場合の教育・保育給付によっては運営費が給付されない日用品や行事参加費等の実費負担分について、市が定める基準に従い、保護者への費用助成を行います。
多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業（新規）	保育・幼稚園課	地域ニーズに即した保育等の事業充実を図るため、新規の事業者が円滑に、新制度における保育所、小規模保育事業等での保育等事業を実施できるよう必要な支援を行います。

地域子ども・子育て支援事業以外の事業

事業名	担当課	事業の概要および今後の方針
子育て支援総合コーディネート事業	子ども総合相談センター事務所	多様な子育て支援サービスに関する情報を一元的に把握し、関係機関と連携をもちながら、情報提供、サービス利用の利便性向上及び円滑化等を図ります。関係機関との連携を強化するため、職員の調整能力等を更に高めます。
子ども総合相談	子ども総合相談センター事務所 教育支援センター事務所	教育・福祉両部門の子どもに関する相談支援機能を集約し、「松山市子ども総合相談」を設置しています。子どもに関する様々な問題や悩みを1箇所ですべて総合的に相談することができます。今後も相談体制の充実や職員のスキル向上を図ります。
子育て情報の周知	子育て支援課	子育て情報を冊子、ウェブサイト、メール等様々な方法で周知します。民間事業者とも連携・協力して行政だけでは届けにくい場所にも情報を届けるよう努めます。
母子婦人児童相談室	子育て支援課	家庭における児童の健全育成の指導（家庭児童相談及び父子相談）、婦人の保護更正指導（婦人相談）、母子家庭・寡婦の身上相談や自立に必要な指導・助言（母子相談）を行います。
子育てサロンの運営	地域学習振興課	子育て中の親子が気軽に公民館や分館に集い、会話や情報交換をすることで、精神的な安定感をもたらし、問題解決への糸口となる機会を提供する子育てサロンを運営します。

【2-2】保育サービスの充実

施設型保育給付、地域型保育給付、地域子ども・子育て支援事業以外で、休日保育、夜間保育等の多様な保育需要に応じて、利用しやすい保育の提供を推進します。

事業名	担当課	事業の概要および今後の方針
休日保育	保育・幼稚園課	就労形態の多様化に伴う保育需要に対応するため、日曜日・祝日の保育を行います。地域のニーズを検証しながら、実施施設の拡大を検討します。
夜間保育	保育・幼稚園課	夜間においても保育に欠ける児童に対し、保育を行います。地域のニーズを検証しながら、実施事業者の拡大を検討します。
乳児保育	保育・幼稚園課	乳児を保育所にて保育します。景気の低迷等による共働き世帯の増加に伴い、乳児の保育ニーズは高まっていることから、今後も事業の拡大と質の向上に努めます。
保育士の研修	保育・幼稚園課	各種研修会への職員派遣及び研修会の開催により、保育士の資質や技術の向上を図ります。
一時預かり事業【再掲】	保育・幼稚園課	保護者の就労や、傷病・入院、災害・事故、育児等に伴う心理的・肉体的負担の解消のため、一時的に保育所などで保育を行います。
公立保育所の民間委託	保育・幼稚園課	民間活力の活用により、より一層の利用者ニーズに応えるとともに、中長期にわたり安定した新たな保育サービス供給システムの構築を図ります。
地域保育所(認可外保育施設)施設運営補助事業	保育・幼稚園課	地域保育所(認可外保育施設)への補助事業により、保育サービスの提供支援と、入所児童の健康・福祉の向上に努めます。金額や補助対象等の面から補助金のあり方を今後も検討します。
認証保育所制度の運用	保育・幼稚園課	地域保育所(認可外保育施設)のうち、一定の基準を満たした施設を「認証保育所」として松山市が認証し、運営費等の補助や、保護者への保育料補助を行うなど、乳幼児がより良好な環境で保育を受けることができるよ

		う、保育水準の向上に努めます。
事業所内保育施設の設置推進	保育・幼稚園課	現在、事業所内保育施設を設置・運営する事業所に対し、設置費及び運営費の補助を行っています。今後についても、継続的に支援を行います。
保育園庭芝生化事業	保育・幼稚園課	保護者・子ども・地域で共同する中で、保育園園庭に芝生を植え育て、地域でのよりよい子育て環境を形成するとともに、子どもの豊かな感性の醸成とコミュニケーション能力の向上を図ります。なお、平成 25 年度までに、公立保育所6園の芝生化を行っています。

【2-3】児童の健全育成

地域において児童が自主的に参加し、自由に遊べ、安全に過ごすことのできる放課後や週末等の居場所づくりの推進や、青少年の健全育成に向けた地域社会全体での取り組みを図ります。

事業名	担当課	事業の概要および今後の方針
児童遊園地・公園整備事業	子育て支援課 公園緑地課	地域の安全な遊び場を確保するため、児童遊園地及び公園を設置しています。定期的に遊具等の安全点検を実施します。
児童館等管理運営事業	子育て支援課	児童館及び児童センターを市内7箇所に設置しています。各施設で引き続き各種事業を実施し、地域の児童の健全育成を図ります。
育児相談事業	保育・幼稚園課 子ども総合相談センター事務所	公私立保育所や地域子育て支援センターにおいて、専門性を有する職員等の相談事業を実施するとともに、地域の関係機関との連携や協力体制を強化し、保護者に適切な情報を提供します。「子ども総合相談センター事務所」において、子育て親子の交流の場の提供、相談、講習の実施、関連情報の提供等を行ってまいります。
親子ふれあい事業	保育・幼稚園課	親子で様々な体験・学習活動等を行うイベントを開催します。親子のふれあい・参加者の交流を深めながら、家庭教育や生涯学習について考える機会を持ち、異年齢交流やボランティアの意識の向上を図ります。
公民館元気活力支援事業	地域学習 振興課	公民館や各地域活動に必要な職員の配置や経費を負担し、また地域住民のニーズに即した講座や地域課題解決のための活動を行うとともに、公民館活動の紹介や地域情報を発信することにより、地域に密着した円滑な公民館運営を行い、元気で活力に満ちた人づくり・地域づくりを推進します。
野外活動振興事業	スポーツ 振興課	青少年の健全育成を図るため、野外活動センターにおける自然や施設を活かし、季節に応じた様々な野外活動を体験する機会を提供します。
放課後子ども教室運営事業	地域学習 振興課	放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用した、子どもの安全・安心な活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て、子どもとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を実施します。
子ども育成事務事業(子ども育成条例関係)	教育支援センター事務所	子どもを育成するための施策を総合的に推進するため、まつやま子ども育成会議を運営します。また、子どもたちが自らの意見や考えを出し合い、市に対して提案等を行う「まつやま子ども会議」のあり方について検討します。更に、子ども育成条例やまつやま子どもの日の趣旨等の普及啓発を図るため、まつやま子どもの日及びまつやま子ども週間には、各種事業を実施します。
青少年センター施設管理事業	教育支援センター事務所	施設を利用する個人及び団体が、年間を通じて利用できるような環境整備、受付等の管理運営業務を実施しています。青少年の交友と研さんの「場」と「機会」を提供し、社会性豊かな青少年の健全育成を図ります。
不登校対策総合推進事業	教育支援センター事務所	教育総合相談、訪問交流型不登校対策、パソコンを使った学校復帰支援、適応指導教室の運営などにより、不登校児童生徒への学校復帰や社会的自

		立に向けた様々な支援を行います。
問題行動等対策事業	教育支援センター事務所	児童生徒の問題行動等について、教師や関係機関と連携を図りながら、児童生徒やその保護者とのかわり、生徒指導面等への支援や自立支援教室の運営を行います。
おはなし会事業	中央図書館事務所	乳幼児・児童を対象としたおはなし会を、松山市立図書館各館で実施するとともに、市立幼稚園を会場に出前おはなし会を開催するほか、保健所では初妊婦を対象にした絵本講座を開催します。また、おはなしボランティア養成講座などを開催し、ボランティアの育成や普及に努めます。
幼年少年消防クラブ育成事務	消防局警防課	幼年消防クラブ加入園及び少年消防クラブ加入校を対象に、「1日消防学校」や「みんなの消防フェスタ」への参加等を通じて防火防災についての学習を実施します。今後も児童の防火・防災意識の啓発に努めます。

【2-4】公共施設等の活用や世代間交流の促進

公共施設の余裕教室や商店街の空き店舗等の活用、また、地域の高齢者等の参画による世代間交流の促進等を推進します。

事業名	担当課	事業の概要および今後の方針
いきがい交流センターしみず管理運営事業	高齢福祉課	小学校の余裕教室を活用し、「地域交流事業」や「趣味講座」などを実施し、地域の高齢者と児童の交流を行っています。また、「ふれあい教室」などを開催し、福祉・学習コミュニティの形成と融合を推進する地域福祉の拠点として機能の充実を図ります。
親子触れ合いコミュニティ広場事業	保育・幼稚園課	市立幼稚園の園庭を開放し、親子で楽しく過ごす時間と場所を提供します。親・子・教師がともにいろいろな遊びを楽しんだり、子育て相談をしたりする中で、子どもの成長を感じ、育児の意欲を喚起するとともに、育児不安の解消、親同士のつながりを広げる機会としていきます。また、私立幼稚園の同種事業の周知にも努めます。
商店街空洞化対策事業	地域経済課	商店街振興組合等と連携して、商店街の空き店舗を活用した住民の福祉又は利便向上につながる教育文化事業や社会福祉事業を通じて、高齢者・若者・子育て世帯等のコミュニティ形成を図る事業を推進します。
地域活動クラブ(みらいクラブ) 支援事業	子育て支援課	みらいクラブ(レクリエーションやボランティア活動を通じて地域の子育て応援団として活動している団体)を支援することにより、地域に根ざした子育て支援活動を推進します。

基本方針3 妊娠・出産期からの切れ目のない支援

◆◇推進施策◇◆

【3-1】子どもや母親の健康の確保

妊娠期や出産期等を通じて母子の健康が確保されるよう、母子保健における健康診査、訪問指導、保健指導等の充実を図ります。

事業名	担当課	事業の概要および今後の方針
1歳6か月児健診	健康づくり推進課	1歳6か月～2歳未満の幼児を対象に集団健診及び内科診察を行い、幼児の健康の保持増進を図ります。今後も、個人通知や広報掲載等により受診勧奨を行い受診率の向上に努めます。
3歳児健診	健康づくり推進課	3歳6か月～4歳未満の幼児を対象に問診、身体計測、診察、歯科健診、育児相談等を行い、幼児の健康の保持増進を図ります。今後も個人通知や広報掲載等により受診勧奨を行い受診率の向上に努めます。
はじめてのパパ・ママのための教室	健康づくり推進課	妊娠20週～35週の初妊婦と夫を対象に、お風呂の入れ方の実習や講演を行い、妊婦、出産及び育児についての正しい知識の普及に努めます。夜間、休日を実施し、夫が参加しやすい環境づくりに努めます。
はじめてのママのための教室	健康づくり推進課	妊娠16週～35週の初妊婦を対象に歯科講演、絵本・母乳育児に関する講話、赤ちゃん人形を使用した実習を実施します。また、座談会を設けて、妊婦同士の交流の場となるように取り組んでいきます。
赤ちゃん相談	健康づくり推進課	乳児の健康状況を観察し、保護者の育児不安の解消に努め、乳児の健やかな発育・発達を促すため、相談・指導を行います。保護者のライフスタイルの変化に伴う相談の多様化や、参加者数の増加等、状況に合わせた改善を行います。
妊婦一般健康診査【再掲】	健康づくり推進課	公費負担制度を利用して、妊婦一般健康診査を積極的に受けることで、妊婦の健康管理の向上を図ります。広報紙やホームページの掲載、チラシの配布等で受診勧奨のために周知・啓発を図ります。
乳児一般健康診査	健康づくり推進課	3～4か月の乳児及び9～10か月の乳児を対象に、出生届の受付時に乳児一般健康診査受診票を交付し、医療機関にて個別健康診査を行います。今後も継続して受診の啓発を行います。
こんにちは赤ちゃん事業【再掲】	健康づくり推進課	生後4か月までの乳児のいる家庭を保健師又は訪問員が訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報提供を行います。支援が必要な家庭には適切なサービスの提供を行うことで、地域の中で子どもが健やかに育成できる環境整備を図ります。
予防接種	保健予防課	予防接種法で定められた各予防接種の啓発や実施を行うことにより、疾病の発生・まん延を予防し、子どもたちの健康の保持・増進を図ります。
乳幼児を持つ保護者のための救命講習	消防局警防課	乳幼児を持つ保護者を対象に、心肺蘇生法、応急手当、AED ¹ の取扱い、救急車の適正利用等を内容とする講習を行います。今後も乳幼児の救命手当等の普及啓発に努めます。
パパ・ママ救命講習	消防局警防課 健康づくり推進課	保健師による新生児・乳児の身体的特徴についての講義と救急隊員等による心肺蘇生法、AEDの取扱い、気道異物除去等を内容とする講習を行います。

【3-2】「食育」の推進

乳幼児期から思春期まで発達段階に応じた食に関する学習の機会や情報提供を進めるとともに、食事づくり等の体験活動や子ども参加型の取り組みを推進します。

事業名	担当課	事業の概要および今後の方針
在園児・保護者に対する食育事業	保育・幼稚園課	幼稚園・保育所において「食育計画」を作成し、給食会議の実施、野菜や果物の栽培・収穫体験、親子クッキング、食育に関する保育参観、アレルギー食等に関する個別相談を実施します。また、調理体験員による調理実習、地域の高齢者等との交流等を行うとともに、「松山市食育推進計画」に基づき関係機関と連携を図りながら食育の推進を行います。
地域の子育て家庭に対する食育事業	保育・幼稚園課	「松山市食育推進計画」に基づき、地域子育て支援センター・地域等の関係機関が連携し、保育所以外の子育て家庭を対象に、食に関する講習会、離乳食等食に関する情報発信、個別の栄養相談を実施します。
まちの食育講座	健康づくり推進課	各地域において、幅広い世代を対象に、栄養士や食生活改善推進員による、講習と料理実習を行います。正しい食事のあり方、知識の普及、郷土料理の伝承等栄養の情報を発信し、健康づくりを支援します。
栄養相談事業	健康づくり推進課	管理栄養士等が食べ物・栄養に関する相談や食事指導等を行います。離乳等の食事に関する個別相談も行っています。乳幼児期から思春期を通して発達段階に応じた具体的な指導を行い、栄養・食生活等の情報提供なども実施していきます。
子どもの食物アレルギー講座	健康づくり推進課	子どもの食物アレルギーについて、正しい情報や知識を提供し、不安や悩みが軽減できるよう支援をします。
モグモグ離乳食講座	健康づくり推進課	赤ちゃんの初めての食事である離乳食を、実際に見たり食べたりする事で、子どもの成長に伴った進め方を知ることができます。
学校給食における食育推進事業	保健体育課	「よりよい学校給食推進実施計画」に基づき、食育の推進に努めます。また、栄養教諭等を中心として、学校現場での食育推進体制の充実を図ると共に、家庭での食育を推進するため、関係団体と連携して親子体験型食育イベントを引き続き実施します。

【3-3】思春期保健対策の充実

性に関する健全な意識の涵養や、喫煙や薬物等に関する教育、思春期における心の問題に係る専門家の養成や相談事業の充実等を図ります。

事業名	担当課	事業の概要および今後の方針
思春期健康教育	健康づくり推進課	思春期の児童・生徒の身体や心の変化、妊娠の成立と経過について伝えるとともに、妊婦体験や子育て体験を行う機会を提供します。また、PTA等の要望により、思春期にかかわる教職員や保護者に対して講演会、意見交換会等を開催します。

【3-4】小児科救急医療の充実

乳幼児から小児等の急な発病に対応できるよう、特に小児救急医療について、関係機関と連携を図ります。

事業名	担当課	事業の概要および今後の方針
夜間の一次小児救急医療の確保	医事薬事課	松山市急患医療センターにおいて、診療時間内（21時～翌朝8時）に小児科専門医を配置し、夜間の小児科の一次救急医療を確保します。今後も現在の診療体制を維持します。
小児救急医療体制の整備	医事薬事課	休日・夜間における急病患者に対する応急処置を行う一次救急医療（松山市急患医療センター等）と、入院・手術等を必要とする重症患者に対応する二次救急医療を整備することにより、症状に応じた救急医療の確保を実現します。なお、直接生命にかかわる重篤な救急患者を収容・加療する三次救急医療には、県立中央病院救命救急センターがあたります。
松山医療圏における官民一体の連携	医事薬事課	松山医療圏内の開業医・勤務医の協力により、松山市急患医療センターに出務する小児科医を確保するとともに、松山医療圏内3市3町 ² が運営経費の分担を行います。また、圏内各市町が、幼稚園又は保育園等において「小児救急医療啓発出前講座」を実施し、救急医療体制の現状や救急医療施設の上手な利用方法を説明するなど“救急医療機関の適正受診”の啓発を図ります。
消防救急体制の充実	消防局警防課	湯山救急出張所、久谷救急出張所、救急車搭載型消防救急艇等の適正な運用により消防救急体制の充実を図ります。

² 松山市、伊予市、東温市、松前町、砥部町、久万高原町

基本方針4 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

◆◇推進施策◇◆

【4-1】次代の親の育成

男女が協力して家庭を築くことの意義に関する教育・広報・啓発について、各分野で連携を図ります。

事業名	担当課	事業の概要および今後の方針
男女共同参画事業	市民参画 まちづくり課	男女が家事や育児・介護に共に取り組み、家族みんなが尊重しあって家庭が築けるよう、公開講座による普及啓発を行うとともに、男性の家事・育児参加を促すイベントを行います。
男女共同参画に関するパンフレット配布	市民参画 まちづくり課	市民や子どもを対象とした、男女共同参画を普及・促進するための啓発資料を作成し、男女の家事参加や仕事と家庭のバランスなどについて啓発に努めます。

【4-2】子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

子どもが個性豊かに生きる力を伸ばすことができるよう、学校の教育環境等の整備を図ります。

事業名	担当課	事業の概要および今後の方針
学習アシスタント活用支援事業	学校教育課	学習アシスタントを各学校が主体的に活用することにより、児童生徒の基礎・基本と確かな学力の定着を図ります。
特色ある学校づくり事業	保育・幼稚園課 学校教育課	幼児・児童・生徒や地域の実態に即して、各幼稚園や学校の創意工夫を生かした教育活動の開発、教育環境の充実、学習支援など、地域の資源や人材を有効活用しながら特色ある学校づくりを推進し、子どもたちが自ら学び自ら考える力などの生きる力の育成を目指します。また、小学校外国語活動の円滑な実施と、地域人材の活用を支援します。
通学区域の弾力的運用	学校教育課	新入学生とその兄弟を対象とした隣接校区選択制により、教育委員会が指定した学校よりも近い隣接校を選択できる機会を設け、通学距離、通学の安全性等、現在の校区制による問題点に対応しています。また、全市域選択制の9校ではそれぞれの特色を生かした学校づくりを展開します。
教職員研修事業	学校教育課	研修を通じた教職員の資質向上について、研修内容の充実を進めていきます。中核市研修として、教職員のニーズに応じた研修を実施します。
危機管理マニュアルの作成	保育・幼稚園課 学校教育課	市立の各幼稚園・学校で実態に応じて作成している危機管理マニュアルについて毎年見直し・改善を行い、関係職員への周知徹底を図るなど、幼稚園・学校への不審者侵入や非常時に対する対応力の向上を図ります。
幼保小中連携推進事業	保育・幼稚園課 学校教育課	就学前の教育・保育施設、小学校、中学校との円滑な接続に向け、子ども同士の交流活動や職員の合同研修等を行い、教育内容や教育環境等の充実や改善を図るとともに、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた教育を推進します。
幼稚園庭芝生化事業	保育・幼稚園課	市立幼稚園が、保護者や地域住民と協力して園庭の芝生化を行い、園児や地域の親子がのびのびと遊ぶことのできる環境を整えることで、幼稚園を拠点とした基本的運動習慣の構築やコミュニケーション能力の向上を図ります。また、芝生化へ向けての協力体制づくりや開放された芝生園庭に集うことで、地域のよりよい子育て環境づくりに努めます。
私立幼稚園の情報提供	保育・幼稚園課	私立幼稚園の協力を得て、各幼稚園の情報(子育て支援、預かり保育事業等を含む。)を収集し、他の施設の情報と併せて、市民に提供できるように努めます。

松山市幼児教育研修会	保育・幼稚園課	市内の幼稚園教諭、保育士、小学校教諭、各療育機関等の職員を対象に研修会・講演会等を実施します。市内幼児教育関係者の資質向上と異校種間の研修交流の機会とし、市内幼児教育の充実を図ります。
松山市幼児教育連絡協議会	保育・幼稚園課 学校教育課	公私立幼稚園長、保育園長、教員養成機関関係者、PTA等が松山市の幼児教育のあり方、公立幼稚園のあり方等について話し合い、幼児教育の充実を図ります。(適時開催)

【4-3】家庭や地域の教育力の向上

学校・家庭及び地域の連携の下に、家庭や地域における教育力を総合的に高める事業を推進します。

事業名	担当課	事業の概要および今後の方針
夏休み親子消費者教室	市民相談課	子どものころから消費者問題に関心を持ってもらい、親子でのコミュニケーションを図る目的で、乳製品を使った料理実習と牛乳パックを再利用した「手すきはがき作り」等を行います。
PTA 活動推進事業	教育支援センター事務所	各単位PTAにおいて家庭教育等をテーマにした講演会・講座・学習会等を開催し、PTA会員（保護者・教職員）の教養や資質の向上を図ります。 また、各ブロックにおいては、講演会や情報交換、交流事業等を開催し、各単位PTAの活動の活性化を推進します。
親子ふれあい事業【再掲】	教育支援センター事務所	親子で様々な体験・学習活動等を行うイベントを開催します。親子のふれあい・参加者の交流を深めながら、家庭教育や生涯学習について考える機会を持ち、異年齢交流やボランティアの意識の向上を図ります。
公民館元気活力支援事業【再掲】	地域学習振興課	公民館や各地域活動に必要な職員の配置や経費を負担し、また地域住民のニーズに即した講座や地域課題解決のための活動を行うとともに、公民館活動の紹介や地域情報を発信することにより、地域に密着した円滑な公民館運営を行い、元気で活力に満ちた人づくり・地域づくりを推進します。
放課後子ども教室運営事業【再掲】	地域学習振興課	放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用した、子どもの安全・安心な活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て、子どもとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を実施します。
地域子育て支援拠点事業【再掲】	保育・幼稚園課 子育て支援課 子ども総合相談センター事務所	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行います。これにより、地域の子育て支援機能の充実、子育ての不安感の緩和等を図り、子どもの健やかな育ちを支援します。
子育て支援総合コーディネート事業【再掲】	子ども総合相談センター事務所	多様な子育て支援サービスに関する情報を一元的に把握し、関係機関と連携をもちながら、情報提供、サービス利用の利便性向上及び円滑化等を図ります。関係機関との連携を強化するため、職員の調整能力等を更に高めます。
子ども総合相談【再掲】	子ども総合相談センター事務所 教育支援センター事務所	教育・福祉両部門の子どもに関する相談支援機能を集約し、「松山市子ども総合相談」を設置しています。子どもに関する様々な問題や悩みを1箇所で総合的に相談することができます。今後も相談体制の充実や職員のスキル向上を図ります。
親子ふれあいコミュニティ広場事業【再掲】	保育・幼稚園課	市立幼稚園の園庭を開放し、親子で楽しく過ごす時間と場所を提供します。親・子・教師がともにいろいろな遊びを楽しんだり、子育て相談をしたりする中で、子どもの成長を感じ、育児の意欲を喚起するとともに、育児不安の解消、親同士のつながりを広げる機会としていきます。また、私立幼稚園の同種事業の周知にも努めます。
男性セミナー	市民参画	男性による料理をはじめ、男性の健康や心、介護など男性特有の問題に

	まちづくり課	ついて学習する機会を設けます。家庭や地域における男性参加を促進することにより、男性が家庭や子育てに目を向けやすい環境づくりに努めます。
--	--------	---

【4-4】子どもを取り巻く有害環境対策の推進

雑誌やビデオ等、性や暴力等の有害情報に対して、地域住民とも連携・協力し対策を図ります。

事業名	担当課	事業の概要および今後の方針
教育情報ネットワーク事業	学校教育課	ICTスキルアップ研修会を小中学校の教職員を対象に実施しています。 研修会、調査活動に基づく見直し等を継続的に行うとともに、情報モラル教育の推進を重要な課題とし、小中学校の連携を密にすることで、発達段階に応じた指導が行えるよう啓発します。

基本方針5 子育てを支援する生活環境の整備

◆◇推進施策◇◆

【5-1】良質な住宅の確保

良質なファミリー向け賃貸住宅の供給支援や、市営団地の整備を行います。

事業名	担当課	事業の概要および今後の方針
地域優良賃貸住宅 (一般型)	住宅課	子育て世帯に向けた良質な賃貸住宅の整備費用及び家賃を助成することにより、民間事業者主体の良質な賃貸住宅の供給促進を検討します。
市営団地の整備	住宅課	市営住宅耐震化推進計画に基づき、緊急度の高い団地から事業（耐震診断、実施設計、工事）の実施を図り、災害に強い、安心・安全な居住環境の確保を目指します。

【5-2】良好な居住環境の確保

公共賃貸住宅の整備、また建替え時における保育所等の施設併設整備を検討します。

事業名	担当課	事業の概要および今後の方針
公営住宅建替事業	住宅課	建替時には、屋内外の段差解消等バリアフリーや集会所の設置等、居住環境の向上を図ります。

【5-3】安全な道路交通環境の整備

幅の広い歩道等の整備を実施します。

事業名	担当課	事業の概要および今後の方針
幅の広い歩道の整備促進	道路建設課	安全で安心な歩行空間として、主要な路線や通学路などの歩道の新設やバリアフリー化の整備を行います。
松山駅周辺整備事業	松山駅周辺整備課	JR松山駅周辺は、JR予讃線により市街地が東西に分断され、交通渋滞や踏切事故の発生など市民生活に多大な支障をきたしていることから、県が事業主体となって実施する鉄道高架事業に併せ、松山駅周辺土地区画整理事業や駅前広場の整備、また路面電車の延伸、関連街路事業を行い、安全性と利便性を備えた良好な市街地の形成を図ります。

【5-4】安心して外出できる環境の整備

公共施設等のバリアフリー化等を推進し、環境整備を図ります。

事業名	担当課	事業の概要および今後の方針
庁内託児室「キッズルーム」の開設	保育・幼稚園課	子ども連れでも安心して市役所の各種手続をしていただくために、庁舎内託児室「キッズルーム」を開設しています。
庁舎のバリアフリー化	管財課	子ども連れに対応した多機能トイレの設置等の庁舎整備を行います。また、窓口業務のある庁舎へのスロープ等の改良・増設を検討し、庁舎の適正な維持管理・改良に努めます。
都市公園のバリアフリー化	公園緑地課	都市公園入口の段差解消、スロープ設置、多目的トイレ設置等を行い、高齢者・障害者をはじめすべての人が安心して利用できるように施設内のバリアフリー化を図ります。
公園リフレッシュ事業に合わせたバリアフリー化	公園緑地課	公園リフレッシュ事業の実施に合わせてバリアフリー化を図ります。今後も、だれにでも安全に、安心して利用できる公園として整備を進めます。

【5-5】安全・安心まちづくりの推進

道路、公園等、公共施設での防犯対策を図り安全で安心なまちづくりを推進します。

事業名	担当課	事業の概要および今後の方針
児童遊園地・公園整備事業【再掲】	子育て支援課 公園緑地課	地域の安全な遊び場を確保するため、児童遊園地及び公園を設置しています。定期的に遊具等の安全点検を実施します。
公園における園内灯等の防犯設備整備と適切な管理	公園緑地課	都市公園の夜間における公園利用者の利便性、安全性の向上を図ることを目的に園内灯等を設置します。また、死角をなくすよう施設の配置や剪定等の管理にも努め、「安全・安心な公園」づくりを進めます。
防犯灯設置助成事業	市民参画 まちづくり課	夜間の犯罪・事故を防止するため、町内会や自治会などが設置・維持管理する防犯灯の新設工事や器具取替工事・管球取替工事に対し、松山市防犯協会を通じて助成を行います。
市営駐車場・駐輪場の安全な管理・運営	総合交通課	管理員の配置・巡回等、適切な管理・運営により、利用者の安全確保に努めます。
放置自転車対策の実施による歩行者環境の安全確保	総合交通課	放置自転車に対する警告・撤去活動、巡回整理員による放置自転車の整理、サイクルガイドによる駐輪場利用案内、商店街行事での無料駐輪券配布などを実施し、放置自転車の排除とともに駐輪場利用の定着に努めます。また、大街道駐輪場では、土曜夜市や松山祭り等のイベント時に、無料開放を行い、来街する自転車利用者の誘導を行います。
通学路等校区内危険箇所の交通等安全対策	学校教育課 保健体育課	「通学路の緊急合同点検」で対策が必要とされた危険箇所改善の進捗管理と実施状況の公表を引き続き行うとともに、通学路に限らず校区内の危険箇所への安全対策の調整を行い、関係機関等と連携し、適時その改善に向けた取り組みを推進する。

基本方針6 職業生活と家庭生活との両立（ワーク・ライフ・バランス）の推進

◆◇推進施策◇◆

【6-1】多様な働き方の実現及び働き方の見直し等

労働者・事業主、地域住民等への広報・啓発、研修、情報提供等を積極的に推進します。

事業名	担当課	事業の概要および今後の方針
企業への広報活動	子育て支援課 地域経済課	雇用関係機関や経済団体と連携しつつ、啓発チラシや各種セミナー、育児に関するポスター掲示等により次世代育成支援対策推進法及び関係法令の周知を図ります。
能力開発や適応訓練などの人材育成支援	地域経済課	企業又は企業団体が、従業員の資質の向上を図るため、公的団体が実施する研修等を受講する際に、その費用の一部を補助することで人材育成・確保を支援します。平成26年度からは、公的団体以外の法人（市内に本店又は支店を有するものに限る。）が市内で実施する研修等を受講する場合にも補助するように対象を拡大します。
多様化する就業ニーズに対する支援	地域経済課	関係機関と連携の下、女性や若年者に対して、仕事と家庭の両立並びに多様な働き方の実現に向けた職業能力開発や適応訓練などの支援を行うとともに、職場体験セミナーを実施し、円滑に就業に繋がるよう支援を実施します。また、若年求職者の窓口である「ジョブカフェ愛 work ³ 」と連携し、個々のケースに応じたキャリアカウンセラーによるきめ細やかな対応を図るなど、若年者の雇用対策・人材育成などに取り組みます。

【6-2】仕事と子育ての両立の推進

教育・保育や放課後児童健全育成事業の充実等、仕事と子育ての両立支援のための体制整備や、関係法制度等の広報・啓発、情報提供等を積極的に推進します。

事業名	担当課	事業の概要および今後の方針
通常保育事業 【再掲】	保育・幼稚園課	保育を必要とする子どもの受け入れを行い、日々の保育を実施します。また、事業計画計画に基づき、認可保育所整備を推進するなど、必要な入所定員の確保に努めます。
事業所内保育施設の設定推進 【再掲】	保育・幼稚園課	現在、事業所内保育施設を設置・運営する事業所に対し、設置費及び運営費の補助を行っています。今後についても、継続的に支援を行います。
放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ） 【再掲】	子育て支援課	就労等により保護者が昼間家庭にいない小学校低学年の児童を対象に、適切な遊び及び生活の場を提供します。入会児童の増加に対応するため、計画的に専用施設の増築、新築等の整備を行います。
ファミリー・サポート・センター事業（育児） 【再掲】	子育て支援課	子育てに関し、「援助を受けたい方（依頼会員）」と「援助を行いたい方（提供会員）」を会員として登録し、両者のあっ旋等を行います。今後は、依頼会員数と提供会員数のバランスを保つよう努めます。
松山市テレワーク業務創出・育成事業	地域経済課	育児や家族の介護などで就業することが困難な人たちに、仕事と家庭の両立が可能となるテレワーク支援事業を実施します。社会的自立を目指す人たちに対する雇用の促進や、在宅でしか働くことのできない人への就労を支援します。

³ 愛媛県若年者就職支援センター。職業相談・セミナーをはじめ職場見学や就業体験を含んだ一連の就職支援サービスを提供している。

基本方針7 子どもの安全の確保

◆◇推進施策◆◇

【7-1】子どもの交通安全を確保するための活動の推進

子どもを交通事故から守るため警察・教育・保育施設・民間団体等が連携・協力し、総合的な交通事故防止対策を推進します。

事業名	担当課	事業の概要および今後の方針
交通安全母の会を中心とした各種交通安全活動への参画	総合交通課	交通安全教室への参画や、子どもに対する安全指導活動などへの協力をを行い、交通安全の重要性について再認識を図るとともに、「交通安全は家庭から」の意識の醸成を図ります。
地区交通指導員による指導・啓発	総合交通課	各地区に交通指導員を配置し、交通安全教室への協力や街頭指導など、地域ぐるみで子ども等の交通弱者を交通事故から守ります。
交通ルール遵守の啓発	総合交通課	交通安全教室、交通安全運動、チラシや市ホームページなどで交通ルール遵守を啓発します。特にチャイルドシートの着用の徹底や安全基準に適合した幼児2人同乗用自転車の利用の呼びかけを行います。

【7-2】子どもを犯罪等から守るための活動の推進

犯罪に関する関係機関との情報交換やパトロール活動の推進、防犯講習など、子どもを犯罪等から守る活動を推進します。

事業名	担当課	事業の概要および今後の方針
警察直通の非常通報装置の設置	保育・幼稚園課 学習施設課	公立（市立）教育・保育施設等に非常通報装置を設置し、不審者侵入等の突発的な事件の危険性に対処します。 学校では校長室・職員室に警察直通の非常通報装置を設置し、児童生徒の安全確保のため、防犯対策の充実を図ります。
防犯カメラの設置	学習施設課	不審者侵入・器物損壊の発生を未然に防ぐため、市立の幼稚園・小中学校に防犯カメラを設置し、子ども達の安全・安心の確保に努めます。
危機管理マニュアルの作成（保育所）	保育・幼稚園課	危機管理マニュアルを各保育所において、状況に応じ適時見直しを行い、より実効的なものになりますようにします。
危機管理マニュアルの作成【再掲】	保育・幼稚園課 学校教育課	市立の各幼稚園・学校で実態に応じて作成している危機管理マニュアルについて毎年見直し・改善を行い、関係職員への周知徹底を図るなど、幼稚園・学校への不審者侵入や非常時に対する対応力の向上を図ります。
教職員を対象とした防犯教室の開催	保健体育課	警察等を講師として緊急時の避難方法や不審者対応について学ぶ等、教職員を対象に防犯教室を開催します。また、その実践訓練として、各学校では避難訓練を行います。
緊急避難場所「まもるくんの家」のステッカー配布	学校教育課	各小学校の通学路を中心に商店や事業所、住宅等に避難場所を示す表示をして、緊急時、児童生徒の保護等、安全の確保を図ります。
少年補導事務管理事業	教育支援センター事務所	青少年の喫煙や万引き等の非行防止を図るため、青少年育成支援委員会を委嘱し、「愛の一声」運動を展開するとともに、学校や地域、更には警察等の関係機関・団体と連携を図りながら、環境浄化活動や広報啓発活動を実施することで、心身とも健全な青少年の育成に取り組めます。

子どもの安心安全対策事業	生涯学習政策課	子ども安全対策会議及びプロジェクト会議を必要に応じて開催し、子どもの安心安全対策を推進します。
--------------	---------	---

基本方針8 専門的な知識及び技術を要する支援の推進

◆◇推進施策◇◆

【8-1】児童虐待防止対策の充実

児童虐待に対する総合的な支援に向け、教育・福祉・医療・保健等の関係機関の協力体制の構築、保護者の育児不安に対する相談体制の整備等を図ります。

事業名	担当課	事業の概要および今後の方針
要保護児童対策事業	子ども総合相談センター事務所	要保護児童対策に適切に対処するために、関係機関等と連携して支援の連続性の確保、総合的な家庭支援、予防的支援の実現を図ります。また、職員のスキルアップや連携体制の構築、マニュアル作成を実施します。
養育支援訪問事業 その他要支援児童、 要保護児童等の支援に資する事業 【再掲】	子ども総合相談センター事務所	養育支援が必要でありながら自分から支援を求めることができない家庭を早期に発見し、必要な訪問支援を行います。今後も継続して支援を行い、家庭での安定した児童の養育が可能となるように努めます。（要支援児童等に対する適切な対応）
子ども総合相談 【再掲】	子ども総合相談センター 教育支援センター事務所	教育・福祉両部門の子どもに関する相談支援機能を集約し、「松山市子ども総合相談」を設置しています。子どもに関する様々な問題や悩みを1箇所ですべて総合的に相談することができます。今後も相談体制の充実や職員のスキル向上を図ります。
母子婦人児童相談室 【再掲】	子育て支援課	家庭における児童の健全育成の指導（家庭児童相談及び父子相談）、婦人の保護更正指導（婦人相談）、母子家庭・寡婦の身上相談や自立に必要な指導・助言（母子相談）を行います。

【8-2】ひとり親家庭の自立支援の推進

子育てや生活支援策、就業支援策、養育費の確保策等について、総合的な対策を実施するとともに、ひとり親家庭に対する相談体制の充実や各種情報の提供を行います。

事業名	担当課	事業の概要および今後の方針
子育て短期支援事業 【再掲】	子育て支援課	保護者の病気、疲労等により家庭において養育することが一時的に困難になった児童や、経済的な理由により緊急一時的に保護が必要になった母子の養育・保護を行います。今後も広報紙等によって周知に努め、利用を促進します。
母子家庭等日常生活支援事業	子育て支援課	母子家庭等が疾病等の事由により、一時的に生活援助が必要な場合、その世帯に家庭生活支援員を派遣して援助を行います。
母子家庭等自立促進対策事業	子育て支援課	母子家庭等を対象に、就労に際して必要な知識や技能を身に付けるための講習を実施します。また、土日の電話相談及び弁護士相談を行います。
松山市テレワーク業務創出・育成事業 【再掲】	地域経済課	育児や家族の介護などで就業することが困難な人たちに、仕事と家庭の両立が可能となるテレワーク支援事業を実施します。社会的自立を目指す人々に対する雇用の促進や、在宅でしか働くことのできない人への就労を支援します。

【8-3】障がい児施策の充実

障がい児が在宅で生活する上での支援や、就学支援を含めた教育支援体制の整備等を行います。

事業名	担当課	事業の概要および今後の方針
障がい児の支援事業	障がい福祉課	補装具の交付・修理、日常生活用具の給付、重度身体障害児（者）住宅整備事業について、当該児（者）の福祉の増進を図るため、今後とも実施していきます。
居宅介護移動支援事業	障がい福祉課	在宅の障がい児の自立と社会参加を目的として、家庭にホームヘルパーを派遣し、身体、家事や移動の介護サービスを提供します。今後も利用者のニーズを把握しながら、継続して実施します。
障がい児等地域療育支援事業	障がい福祉課	在宅の障がい児（者）の地域生活を支えていくために、障害児（者）施設機能を活用し療育、相談体制の充実を図ります。
障がい児通所支援事業	障がい福祉課	通所等による療育を希望する障がい児に対して、生活訓練、社会適応訓練、機能回復訓練、外来相談等を行います。
短期入所・日中一時支援事業	障がい福祉課	心身障がい児（者）を介護している保護者が疾病等の理由により家庭における介護ができない場合等、（緊急に）施設に短期間入所や日中における活動の場を確保することにより、心身障がい児（者）及びその家族の福祉の向上を図ります。
特別支援教育事業	学校教育課	特別支援教育指導員等が園や学校に出向き、発達障がい等の幼児児童生徒への対応について相談・助言等を行います。特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒に対して教育相談等を実施し、特性把握や支援の在り方、適切な就学についての助言等を行います。特別支援教育推進協議会の設置や教職員研修の充実を図ります。
児童発達支援センターひまわり園運営等事業	障がい福祉課	児童発達支援センターひまわり園運営事業、心身障がい児施設プール開放事業により日常生活動作、運動機能に係る指導訓練等必要な療育を行い、運動機能等の低下を防止するとともに発達を促します。
保育所での障がい児保育の充実	保育・幼稚園課	研修等を通じて、障がい児に対する理解を深め、職員の資質向上を図ります。保護者や関係機関と連携して、子どもの育ちを共に見守ります。
児童クラブの障がい児受入れ促進	子育て支援課	児童クラブの施設に障がい児用のトイレや出入口のスロープを整備するなど、障がい児が利用しやすい環境整備を進めます。障がい児を受け入れた児童クラブの状況に応じて指導員を増員します。

基本方針9 経済的な支援の推進

◆◇推進施策◇◆

【9-1】経済的な支援の推進

児童手当、児童扶養手当など、各種経済支援を行います。

事業名	担当課	事業の概要および今後の方針
子ども医療費助成事業	子育て支援課	6歳小学校就学前児童の入院及び通院に係る医療費と、小学1～3年生の入院に係る医療費を助成し、疾病の早期発見と治療を促進し、乳幼児の保健の向上と福祉の増進を図ります。
母子家庭医療費助成事業	子育て支援課	所得税非課税世帯を対象に通院・入院の医療費を県市共同で助成するほか、所得税課税世帯に対しても市独自に助成し、経済的負担の軽減と生活の安定に寄与しています。
母子家庭自立支援給付金	子育て支援課	母子家庭の自立支援を図るため、職業能力開発講座の受講又は看護師、介護福祉士等の資格の取得に係る費用の一部を支給します。
母子寡婦福祉資金の貸付	子育て支援課	母子家庭の母、寡婦等に対して、その経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、その扶養している児童の福祉を増進するため、各種資金の貸付を行います。
児童扶養手当支給事業	子育て支援課	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を促進し、児童の福祉の増進を図るため、児童扶養手当法に基づき手当を支給します。
特別児童扶養手当の支給	障がい福祉課	身体又は精神に中度以上の障がいを持つ20歳未満の児童と生計同一で監護している父若しくは母又は父母に代わって養育している者に対し手当を支給します。
障害児福祉手当の支給	障がい福祉課	身体障がいや知的障がいを有するため日常生活において常時の介護を必要とする20歳未満の児童に対し障害児福祉手当を支給します。
松山市重度心身障害児福祉年金	障がい福祉課	身体障害者手帳（1～3級）または療育手帳（知能指数50以下）を持つ20歳未満の児童と生計同一で現に監護する者に対し、松山市重度心身障害児福祉年金を支給することで、障がい児家庭の生活の安定と福祉の推進を図ります。
児童手当支給事業	子育て支援課	児童を養育している人に手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図ります。
重度心身障害者医療費助成事業	障がい福祉課	身体障害者手帳1・2級、療育手帳Aまたは療育手帳B（中度）と身体障害者手帳両方の所持者の方に対し、医療費の助成を行うことで重度心身障害者の健康管理の向上に寄与し、生活の安定と福祉の推進を図ります。
就学援助費支給事業	学校教育課 保健体育課	経済的理由によって就学困難な児童生徒について就学に必要な費用を援助し、小・中学校における義務教育の円滑な実施に努めます。 就学に必要な援助として、学校給食費、学用品通学用品校外活動費、新入学児童生徒学用品費、修学旅行費、少年自然の家費などを支給しています。
私立幼稚園就園奨励費補助事業	保育・幼稚園課	園児の保護者に対し、保育料等の減免を実施している幼稚園の設置者へ補助金を交付することにより、保護者の経済的な負担の軽減を図ります。

第5章 子ども・子育て支援の新たな取り組み

1 幼児期の教育・保育の充実

(1) 教育・保育提供区域の設定

松山市が策定している「地域福祉計画」と「都市計画マスタープラン」において設定している圏域等を参考に、地理的条件や社会的条件、未就学児童数、待機児童数等の条件、教育・保育を提供するための施設の整備状況等を総合的に勘案し、教育・保育提供区域を9区域とします。

教育・保育提供区域

	圏域	面積(km ²)	人口(人)	未就学児童数(人)	幼稚園数※1	幼稚園定員※1	保育所数	保育所定員※1	待機児童数(人)※1	入所待児童数(人)	未就学児童数に対する定員の割合(%)※1
1	中心部	17.91	130,663	5,862	11	2,762	17	1,810	0	52	80.08
2	北東部	96.94	40,074	1,948	5	858	3	250	0	15	56.9
3	東部	42.43	72,602	4,059	8	1,505	5	480	0	39	48.9
4	南部	59.36	78,507	4,561	8	2,130	9	1,100	0	71	71.0
5	西部	24.1	79,073	4,876	5	2,035	7	720	0	46	56.5
6	北西部	17.22	28,723	1,187	3	636	8	555	0	3	100.3
7	北部	31.62	53,539	3,266	6	1,165	9	720	0	34	57.7
8	北条	102.13	27,206	1,219	4	710	7	450	0	2	95.2
9	中島	37.35	4,172	46	0	0	1	90	0	0	195.7
	合計	429.06	514,559	27,024	50	11,801	66	6,185	0	262	64.9

平成 25 年 4 月 1 日現在

※1 の事項については、平成 26 年 4 月 1 日現在

今後、平成 26 年 4 月 1 日の数値に変更予定

(参考)

★地域福祉計画 【圏域数：10】

(圏域の設定)

福祉等の公的機関や事業者等が地域住民等と連携、協働し、福祉サービスの提供が行われるよう設定したもの。

★都市計画マスタープラン 【圏域数：9】

(地域区分の設定)

合併前の旧市町界等の社会的圏域、日常的なサービス拠点等への人の流動を踏まえた地域のつながり、地形や市街地のまとまり等を考慮し設定したもの。

(2) 量の見込みと確保方策及び実施時期

実績値は、平成26年4月1日の数値に変更予定

市内全体

	1年目(平成27年度)			2年目(平成28年度)			3年目(平成29年度)		
	【1号】	【2号】	【3号】	【1号】	【2号】	【3号】	【1号】	【2号】	【3号】
	3歳以上	3歳以上	3歳未満	3歳以上	3歳以上	3歳未満	3歳以上	3歳以上	3歳未満
	教育標準 時間認定	保育認定	保育認定	教育標準 時間認定	保育認定	保育認定	教育標準 時間認定	保育認定	保育認定
①量の見込み (必要利用定員総数)	<p>・“量の見込み”については、「現在の利用状況」と「ニーズ調査に基づく量の見込み」を踏まえ、今後の部会で検討。</p> <p>・“確保の内容”については、「意向調査」も踏まえ今後の部会で検討。</p>								
②確保の内容									
②-①									

	4年目(平成30年度)			5年目(平成31年度)			(参考)平成24年度実績		
	【1号】	【2号】	【3号】	【1号】	【2号】	【3号】	【1号】	【2号】	【3号】
	3歳以上	3歳以上	3歳未満	3歳以上	3歳以上	3歳未満	3歳以上	3歳以上	3歳未満
	教育標準 時間認定	保育認定	保育認定	教育標準 時間認定	保育認定	保育認定	教育標準 時間認定	保育認定	保育認定
①量の見込み (必要利用定員総数)	<p>・“量の見込み”については、「現在の利用状況」と「ニーズ調査に基づく量の見込み」を踏まえ、今後の部会で検討。</p> <p>・“確保の内容”については、「意向調査」も踏まえ今後の部会で検討。</p>						8,830	3,639	2,339
②確保の内容									
②-①									

①中心部

		1年目(平成27年度)			2年目(平成28年度)			3年目(平成29年度)		
		【1号】	【2号】	【3号】	【1号】	【2号】	【3号】	【1号】	【2号】	【3号】
		3歳以上	3歳以上	3歳未満	3歳以上	3歳以上	3歳未満	3歳以上	3歳以上	3歳未満
		教育標準 時間認定	保育認定	保育認定	教育標準 時間認定	保育認定	保育認定	教育標準 時間認定	保育認定	保育認定
①量の見込み (必要利用定員総数)		<p>・“量の見込み”については、「現在の利用状況」と「ニーズ調査に基づく量の見込み」を踏まえ、今後の部会で検討。</p> <p>・“確保の内容”については、「意向調査」も踏まえ今後の部会で検討。</p>								
②確保 の内容	特定教育・ 保育施設									
	確認を受け ない幼稚園									
②-①										

		4年目(平成30年度)			5年目(平成31年度)			(参考)平成24年度実績		
		【1号】	【2号】	【3号】	【1号】	【2号】	【3号】	【1号】	【2号】	【3号】
		3歳以上	3歳以上	3歳未満	3歳以上	3歳以上	3歳未満	3歳以上	3歳以上	3歳未満
		教育標準 時間認定	保育認定	保育認定	教育標準 時間認定	保育認定	保育認定	教育標準 時間認定	保育認定	保育認定
①量の見込み (必要利用定員総数)		<p>・“量の見込み”については、「現在の利用状況」と「ニーズ調査に基づく量の見込み」を踏まえ、今後の部会で検討。</p> <p>・“確保の内容”については、「意向調査」も踏まえ今後の部会で検討。</p>								
②確保 の内容	特定教育・ 保育施設									
	確認を受け ない幼稚園									
②-①										

～教育・保育施設、地域型保育事業一覧～

地区名	認定こども園		幼稚園		保育所		地域型保育事業		定員合計
	園名	定員数	園名	定員数	園名	定員数	事業(園名)	定員数	
番町			(私)愛媛	160	(私)法龍寺	60	家庭的(すまいる)	15	320
			(私)親愛	85					
八坂			(私)さくら	280			家庭的(法龍寺)	30	310
東雲			(私)持田	280	(公)東雲	150			580
					(公)八雲	150			
素鷲					(公)松山	150			220
					(私)立花	70			
雄郡	(私)学校法人 勝愛学園 認定こども園【幼保】	490	(私)ロザリオ	350	(私)のぞみ	120			1,200
		60			(私)ゆめの森	60			
					(公)ふたば	120			
新玉					(私)松山中央乳児	60			60
味酒			(私)若草	320	(公)朝美	90			850
					(私)松山隣保館	100			
					(私)愛媛	250			
					(私)愛光	90			
清水	(私)認定こども園コイノニア学園【幼保】	170	(私)花園	280	(公)山越	150			1,077
		70	(私)勝山	190	(私)えひめ乳児	60			
			(私)すみれ	157					
合計	2ヶ所	790	9ヶ所	2,102	15ヶ所	1,680	1ヶ所	45	4,617
	(幼稚園機能定員)	660							
	(保育所機能定員)	130							

②北東部

	1年目(平成27年度)			2年目(平成28年度)			3年目(平成29年度)		
	【1号】	【2号】	【3号】	【1号】	【2号】	【3号】	【1号】	【2号】	【3号】
	3歳以上	3歳以上	3歳未満	3歳以上	3歳以上	3歳未満	3歳以上	3歳以上	3歳未満
	教育標準 時間認定	保育認定	保育認定	教育標準 時間認定	保育認定	保育認定	教育標準 時間認定	保育認定	保育認定
①量の見込み (必要利用定員総数)	<p>・“量の見込み”については、「現在の利用状況」と「ニーズ調査に基づく量の見込み」を踏まえ、今後の部会で検討。</p> <p>・“確保の内容”については、「意向調査」も踏まえ今後の部会で検討。</p>								
②確保の内容									
②-①									

	4年目(平成30年度)			5年目(平成31年度)			(参考)平成24年度実績		
	【1号】	【2号】	【3号】	【1号】	【2号】	【3号】	【1号】	【2号】	【3号】
	3歳以上	3歳以上	3歳未満	3歳以上	3歳以上	3歳未満	3歳以上	3歳以上	3歳未満
	教育標準 時間認定	保育認定	保育認定	教育標準 時間認定	保育認定	保育認定	教育標準 時間認定	保育認定	保育認定
①量の見込み (必要利用定員総数)	<p>・“量の見込み”については、「現在の利用状況」と「ニーズ調査に基づく量の見込み」を踏まえ、今後の部会で検討。</p> <p>・“確保の内容”については、「意向調査」も踏まえ今後の部会で検討。</p>								
②確保の内容									
②-①									

～教育・保育施設、地域型保育事業一覧～

地区名	認定こども園		幼稚園		保育所		地域型保育事業		定員合計
	園名	定員数	園名	定員数	園名	定員数	事業(園名)	定員数	
湯山			(私)育英湯山	240	(公・委)小百合	70			310
日浦									0
五明			(公)五明	48					48
伊台					(公・委)伊台	60			60
道後			(国)愛媛大学附属	144	(公・委)道後	120			674
			(私)石手	160					
			(私)道後聖母	250					
合計	0ヶ所	0	5ヶ所	842	3ヶ所	250	0ヶ所	0	1,092

③東部

	1年目(平成27年度)			2年目(平成28年度)			3年目(平成29年度)		
	【1号】	【2号】	【3号】	【1号】	【2号】	【3号】	【1号】	【2号】	【3号】
	3歳以上	3歳以上	3歳未満	3歳以上	3歳以上	3歳未満	3歳以上	3歳以上	3歳未満
	教育標準 時間認定	保育認定	保育認定	教育標準 時間認定	保育認定	保育認定	教育標準 時間認定	保育認定	保育認定
①量の見込み (必要利用定員総数)	<p>・“量の見込み”については、「現在の利用状況」と「ニーズ調査に 基づく量の見込み」を踏まえ、今後の部会で検討。</p> <p>・“確保の内容”については、「意向調査」も踏まえ今後の部会で 検討。</p>								
②確保 の内容									
特定教育・ 保育施設									
確認を受け ない幼稚園									
地域型 保育事業									
②-①									

	4年目(平成30年度)			5年目(平成31年度)			(参考)平成24年度実績		
	【1号】	【2号】	【3号】	【1号】	【2号】	【3号】	【1号】	【2号】	【3号】
	3歳以上	3歳以上	3歳未満	3歳以上	3歳以上	3歳未満	3歳以上	3歳以上	3歳未満
	教育標準 時間認定	保育認定	保育認定	教育標準 時間認定	保育認定	保育認定	教育標準 時間認定	保育認定	保育認定
①量の見込み (必要利用定員総数)	<p>・“量の見込み”については、「現在の利用状況」と「ニーズ調査 に基づく量の見込み」を踏まえ、今後の部会で検討。</p> <p>・“確保の内容”については、「意向調査」も踏まえ今後の部会で 検討。</p>								
②確保 の内容									
特定教育・ 保育施設									
確認を受け ない幼稚園									
地域型 保育事業									
②-①									

～教育・保育施設、地域型保育事業一覧～

地区名	認定こども園		幼稚園		保育所		地域型保育事業		定員合計
	園名	定員数	園名	定員数	園名	定員数	事業(園名)	定員数	
久米	(私)認定こども園東松山 幼稚園・東松山保育園【幼 保】	230	(私)久米	120	(公)久米	150			460
		60	(私)松山のぞみ	130	(私)未来	60			
小野			(私)梅花	190	(公・委)平井	120			470
			(私)北梅本	160					
桑原			(私)松山東雲短大附属	190	(公・委)桑原	90			765
			(私)大護	245					
			(私)育英	240					
合計	1ヶ所	290	7ヶ所	1,275	4ヶ所	420	0ヶ所	0	1,695
	(幼稚園機能定員)	230							
	(保育所機能定員)	60							

④南部

	1年目(平成27年度)			2年目(平成28年度)			3年目(平成29年度)		
	【1号】	【2号】	【3号】	【1号】	【2号】	【3号】	【1号】	【2号】	【3号】
	3歳以上	3歳以上	3歳未満	3歳以上	3歳以上	3歳未満	3歳以上	3歳以上	3歳未満
	教育標準 時間認定	保育認定	保育認定	教育標準 時間認定	保育認定	保育認定	教育標準 時間認定	保育認定	保育認定
①量の見込み (必要利用定員総数)	<p>・“量の見込み”については、「現在の利用状況」と「ニーズ調査に 基づく量の見込み」を踏まえ、今後の部会で検討。</p> <p>・“確保の内容”については、「意向調査」も踏まえ今後の部会で 検討。</p>								
②確保 の内容									
特定教育・ 保育施設									
確認を受け ない幼稚園									
地域型 保育事業									
②-①									

	4年目(平成30年度)			5年目(平成31年度)			(参考)平成24年度実績		
	【1号】	【2号】	【3号】	【1号】	【2号】	【3号】	【1号】	【2号】	【3号】
	3歳以上	3歳以上	3歳未満	3歳以上	3歳以上	3歳未満	3歳以上	3歳以上	3歳未満
	教育標準 時間認定	保育認定	保育認定	教育標準 時間認定	保育認定	保育認定	教育標準 時間認定	保育認定	保育認定
①量の見込み (必要利用定員総数)	<p>・“量の見込み”については、「現在の利用状況」と「ニーズ調査 に基づく量の見込み」を踏まえ、今後の部会で検討。</p> <p>・“確保の内容”については、「意向調査」も踏まえ今後の部会で 検討。</p>								
②確保 の内容									
特定教育・ 保育施設									
確認を受け ない幼稚園									
地域型 保育事業									
②-①									

～教育・保育施設、地域型保育事業一覧～

地区名	認定こども園		幼稚園		保育所		地域型保育事業		定員合計
	園名	定員数	園名	定員数	園名	定員数	事業(園名)	定員数	
石井	(私)松山認定こども園星岡【幼保】	240	(公)石井	176	(公・委)石井	250	家庭的(星岡)	15	2,101
		90							
	(私)認定こども園椿幼稚園はなみずき保育園【幼保】	400	(私)愛媛星岡	480	(公)つばき	150			
		60			(私)虹のそら	60			
	(私)松山認定こども園和泉【保】	120			(私)未来夢	60			
浮穴			(私)慶応	480	(公・委)浮穴	120			600
荏原			(公)荏原	96	(私)南	200			506
			(私)くたに	210					
坂本			(公)坂本	48					48
合計	3ヶ所	910	6ヶ所	1,490	6ヶ所	840	1ヶ所	15	3,255
	(幼稚園機能定員)	640							
	(保育所機能定員)	270							

⑤西部

	1年目(平成27年度)			2年目(平成28年度)			3年目(平成29年度)		
	【1号】	【2号】	【3号】	【1号】	【2号】	【3号】	【1号】	【2号】	【3号】
	3歳以上	3歳以上	3歳未満	3歳以上	3歳以上	3歳未満	3歳以上	3歳以上	3歳未満
	教育標準 時間認定	保育認定	保育認定	教育標準 時間認定	保育認定	保育認定	教育標準 時間認定	保育認定	保育認定
①量の見込み (必要利用定員総数)	<p>・“量の見込み”については、「現在の利用状況」と「ニーズ調査に 基づく量の見込み」を踏まえ、今後の部会で検討。</p> <p>・“確保の内容”については、「意向調査」も踏まえ今後の部会で 検討。</p>								
②確保 の内容									
②-①									

	4年目(平成30年度)			5年目(平成31年度)			(参考)平成24年度実績		
	【1号】	【2号】	【3号】	【1号】	【2号】	【3号】	【1号】	【2号】	【3号】
	3歳以上	3歳以上	3歳未満	3歳以上	3歳以上	3歳未満	3歳以上	3歳以上	3歳未満
	教育標準 時間認定	保育認定	保育認定	教育標準 時間認定	保育認定	保育認定	教育標準 時間認定	保育認定	保育認定
①量の見込み (必要利用定員総数)	<p>・“量の見込み”については、「現在の利用状況」と「ニーズ調査 に基づく量の見込み」を踏まえ、今後の部会で検討。</p> <p>・“確保の内容”については、「意向調査」も踏まえ今後の部会で 検討。</p>								
②確保 の内容									
②-①									

～教育・保育施設、地域型保育事業一覧～

地区名	認定こども園		幼稚園		保育所		地域型保育事業		定員合計
	園名	定員数	園名	定員数	園名	定員数	事業(園名)	定員数	
余土			(私)済美	315	(公)余土	120			435
垣生			(私)木の実	280	(私)垣生	60			340
生石			(私)桃山	480	(公・委)生石	90			720
					(私)富久	150			
味生			(私)番町	600	(公)味生	150			1,260
			(私)三葉	360	(私)ひよこ	60			
					(私)こどものくに	90			
合計	0ヶ所	0	5ヶ所	2,035	7ヶ所	720	0ヶ所	0	2,755

⑥北西部

	1年目(平成27年度)			2年目(平成28年度)			3年目(平成29年度)		
	【1号】	【2号】	【3号】	【1号】	【2号】	【3号】	【1号】	【2号】	【3号】
	3歳以上	3歳以上	3歳未満	3歳以上	3歳以上	3歳未満	3歳以上	3歳以上	3歳未満
	教育標準 時間認定	保育認定	保育認定	教育標準 時間認定	保育認定	保育認定	教育標準 時間認定	保育認定	保育認定
①量の見込み (必要利用定員総数)	<p>・“量の見込み”については、「現在の利用状況」と「ニーズ調査に基づく量の見込み」を踏まえ、今後の部会で検討。</p> <p>・“確保の内容”については、「意向調査」も踏まえ今後の部会で検討。</p>								
②確保の内容									
特定教育・ 保育施設									
確認を受け ない幼稚園									
地域型 保育事業									
②-①									

	4年目(平成30年度)			5年目(平成31年度)			(参考)平成24年度実績		
	【1号】	【2号】	【3号】	【1号】	【2号】	【3号】	【1号】	【2号】	【3号】
	3歳以上	3歳以上	3歳未満	3歳以上	3歳以上	3歳未満	3歳以上	3歳以上	3歳未満
	教育標準 時間認定	保育認定	保育認定	教育標準 時間認定	保育認定	保育認定	教育標準 時間認定	保育認定	保育認定
①量の見込み (必要利用定員総数)	<p>・“量の見込み”については、「現在の利用状況」と「ニーズ調査に基づく量の見込み」を踏まえ、今後の部会で検討。</p> <p>・“確保の内容”については、「意向調査」も踏まえ今後の部会で検討。</p>								
②確保の内容									
特定教育・ 保育施設									
確認を受け ない幼稚園									
地域型 保育事業									
②-①									

～教育・保育施設、地域型保育事業一覧～

地区名	認定こども園		幼稚園		保育所		地域型保育事業		定員合計
	園名	定員数	園名	定員数	園名	定員数	事業(園名)	定員数	
宮前			(私)育英第二	200	(公・委)中須賀	120			640
			(私)海の星	260	(私)済生会松山乳児	60			
三津浜			(公)三津浜	176	(私)愛隣	60			406
					(私)宮前	50			
高浜					(私)小富士	120			100
					(公)高浜	40			
由良					(公)港山	60			45
泊					(公)もものはな	45			0
合計	0ヶ所	0	3ヶ所	636	8ヶ所	555	0ヶ所	0	1,191

⑦北部

	1年目(平成27年度)			2年目(平成28年度)			3年目(平成29年度)		
	【1号】	【2号】	【3号】	【1号】	【2号】	【3号】	【1号】	【2号】	【3号】
	3歳以上	3歳以上	3歳未満	3歳以上	3歳以上	3歳未満	3歳以上	3歳以上	3歳未満
	教育標準 時間認定	保育認定	保育認定	教育標準 時間認定	保育認定	保育認定	教育標準 時間認定	保育認定	保育認定
①量の見込み (必要利用定員総数)	<p>・“量の見込み”については、「現在の利用状況」と「ニーズ調査に基づく量の見込み」を踏まえ、今後の部会で検討。</p> <p>・“確保の内容”については、「意向調査」も踏まえ今後の部会で検討。</p>								
②確保の内容									
特定教育・ 保育施設									
確認を受けない幼稚園 地域型 保育事業									
②-①									

	4年目(平成30年度)			5年目(平成31年度)			(参考)平成24年度実績		
	【1号】	【2号】	【3号】	【1号】	【2号】	【3号】	【1号】	【2号】	【3号】
	3歳以上	3歳以上	3歳未満	3歳以上	3歳以上	3歳未満	3歳以上	3歳以上	3歳未満
	教育標準 時間認定	保育認定	保育認定	教育標準 時間認定	保育認定	保育認定	教育標準 時間認定	保育認定	保育認定
①量の見込み (必要利用定員総数)	<p>・“量の見込み”については、「現在の利用状況」と「ニーズ調査に基づく量の見込み」を踏まえ、今後の部会で検討。</p> <p>・“確保の内容”については、「意向調査」も踏まえ今後の部会で検討。</p>								
②確保の内容									
特定教育・ 保育施設									
確認を受けない幼稚園 地域型 保育事業									
②-①									

～教育・保育施設、地域型保育事業一覧～

地区名	認定こども園		幼稚園		保育所		地域型保育事業		定員合計
	園名	定員数	園名	定員数	園名	定員数	事業(園名)	定員数	
和気			(私)太山寺	120	(私)緑ヶ浜	60			410
			(私)和気	180	(私)太山寺	50			
潮見	(私)認定こども園潮見幼稚園【幼】	175			(私)潮見	150			270
					(私)あさひ	120			
堀江			(私)堀江	210	(公・委)堀江	70			550
			(私)みのり	200	(私)福角	70			
久枝			(私)久枝	280	(私)高木	120			480
					(私)コイノニア	60			
					(私)ふくろうの家	20			
合計	1ヶ所	175	5ヶ所	990	9ヶ所	720	0ヶ所	0	1,710

⑧北条

	1年目(平成27年度)			2年目(平成28年度)			3年目(平成29年度)		
	【1号】	【2号】	【3号】	【1号】	【2号】	【3号】	【1号】	【2号】	【3号】
	3歳以上	3歳以上	3歳未満	3歳以上	3歳以上	3歳未満	3歳以上	3歳以上	3歳未満
	教育標準 時間認定	保育認定	保育認定	教育標準 時間認定	保育認定	保育認定	教育標準 時間認定	保育認定	保育認定
①量の見込み (必要利用定員総数)	<p>・“量の見込み”については、「現在の利用状況」と「ニーズ調査に基づく量の見込み」を踏まえ、今後の部会で検討。</p> <p>・“確保の内容”については、「意向調査」も踏まえ今後の部会で検討。</p>								
②確保の内容									
②-①									

	4年目(平成30年度)			5年目(平成31年度)			(参考)平成24年度実績		
	【1号】	【2号】	【3号】	【1号】	【2号】	【3号】	【1号】	【2号】	【3号】
	3歳以上	3歳以上	3歳未満	3歳以上	3歳以上	3歳未満	3歳以上	3歳以上	3歳未満
	教育標準 時間認定	保育認定	保育認定	教育標準 時間認定	保育認定	保育認定	教育標準 時間認定	保育認定	保育認定
①量の見込み (必要利用定員総数)	<p>・“量の見込み”については、「現在の利用状況」と「ニーズ調査に基づく量の見込み」を踏まえ、今後の部会で検討。</p> <p>・“確保の内容”については、「意向調査」も踏まえ今後の部会で検討。</p>								
②確保の内容									
②-①									

～教育・保育施設、地域型保育事業一覧～

地区名	認定こども園		幼稚園		保育所		地域型保育事業		定員合計
	園名	定員数	園名	定員数	園名	定員数	事業(園名)	定員数	
浅海					(公)浅海	45			45
立岩									0
難波					(私)慈童	50			50
正岡					(公)国津	45			45
北条			(私)聖カトリック短大附属	100	(私)北条愛児	100			410
			(私)北条	210					
河野			(私)あい	120	(私)河野	60			270
					(私)白百合	90			
粟井			(私)高縄	280	(公)粟井	60			340
合計	0ヶ所	0	4ヶ所	710	7ヶ所	450	0ヶ所	0	1,160

⑨中島

	1年目(平成27年度)			2年目(平成28年度)			3年目(平成29年度)		
	【1号】	【2号】	【3号】	【1号】	【2号】	【3号】	【1号】	【2号】	【3号】
	3歳以上	3歳以上	3歳未満	3歳以上	3歳以上	3歳未満	3歳以上	3歳以上	3歳未満
	教育標準 時間認定	保育認定	保育認定	教育標準 時間認定	保育認定	保育認定	教育標準 時間認定	保育認定	保育認定
①量の見込み (必要利用定員総数)	<p>・“量の見込み”については、「現在の利用状況」と「ニーズ調査に基づく量の見込み」を踏まえ、今後の部会で検討。</p> <p>・“確保の内容”については、「意向調査」も踏まえ今後の部会で検討。</p>								
②確保の内容									
②-①									

	4年目(平成30年度)			5年目(平成31年度)			(参考)平成24年度実績		
	【1号】	【2号】	【3号】	【1号】	【2号】	【3号】	【1号】	【2号】	【3号】
	3歳以上	3歳以上	3歳未満	3歳以上	3歳以上	3歳未満	3歳以上	3歳以上	3歳未満
	教育標準 時間認定	保育認定	保育認定	教育標準 時間認定	保育認定	保育認定	教育標準 時間認定	保育認定	保育認定
①量の見込み (必要利用定員総数)	<p>・“量の見込み”については、「現在の利用状況」と「ニーズ調査に基づく量の見込み」を踏まえ、今後の部会で検討。</p> <p>・“確保の内容”については、「意向調査」も踏まえ今後の部会で検討。</p>								
②確保の内容									
②-①									

～教育・保育施設、地域型保育事業一覧～

地区名	認定こども園		幼稚園		保育所		地域型保育事業		定員合計
	園名	定員数	園名	定員数	園名	定員数	事業(園名)	定員数	
睦野									0
東中島					(公)中島	90			90
西中島									0
神和									0
合計	0ヶ所	0	0ヶ所	0	1ヶ所	90	0ヶ所	0	90

2 地域子ども・子育て支援事業の充実

(1) 提供区域の設定

教育・保育提供区域である9区域を基本としますが、事業ごとに利用実態が異なることから下記のとおり設定します。

地域子ども・子育て支援事業の区域設定

事業	区域設定
①延長保育事業	教育・保育提供区域（9区域）
②一時預かり	教育・保育提供区域（9区域）
③実費徴収に係る補足給付を行う事業	全市
④多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	全市
⑤利用者支援事業	全市
⑥地域子育て支援拠点事業	全市
⑦乳児家庭全戸訪問事業	全市
⑧養育支援訪問事業その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業	全市
⑨ファミリー・サポート・センター事業	全市
⑩子育て短期支援事業	全市
⑪病児・病後児保育事業	全市
⑫妊婦一般健康診査事業	全市
⑬放課後児童クラブ	全市

事務局(案)であり、次回の部会で検討

(2) 量の見込みと確保方策

各票の実績値は、平成25年度実績等にあたる、最新値に変更予定

(1) 延長保育事業

		1年目(平成27年度)	2年目(平成28年度)	3年目(平成29年度)			
①量の見込み	②確保の内容	・“量の見込み”については、「現在の利用状況」と「ニーズ調査に基づく量の見込み」を踏まえ、今後の部会で検討。 ・“確保の内容”についても、今後の部会で検討。					
					②-①		
		4年目(平成30年度)	5年目(平成31年度)	(参考)平成24年度実績			
①量の見込み	②確保の内容	・“量の見込み”については、「現在の利用状況」と「ニーズ調査に基づく量の見込み」を踏まえ、今後の部会で検討。 ・“確保の内容”についても、今後の部会で検討。					
					②-①		
					2,150		

(2) 一時預かり事業(幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育))

			1年目(平成27年度)	2年目(平成28年度)	3年目(平成29年度)
①量の見込み	1号認定利用	幼稚園 保育所等	・“量の見込み”については、「現在の利用状況」と「ニーズ調査に基づく量の見込み」を踏まえ、今後の部会で検討。 ・“確保の内容”については、「意向調査」も踏まえ今後の部会で検討。		
	2号認定利用				
	一時預かり事業(在園児対象型)				
②確保の内容			②-①		
			4年目(平成30年度)	5年目(平成31年度)	(参考)平成24年度実績
①量の見込み	1号認定利用	幼稚園 保育所等	・“量の見込み”については、「現在の利用状況」と「ニーズ調査に基づく量の見込み」を踏まえ、今後の部会で検討。 ・“確保の内容”については、「意向調査」も踏まえ今後の部会で検討。		
	2号認定利用				
	一時預かり事業(在園児対象型)				
②確保の内容			②-①		
			41,200		

(3) 実費徴収に係る補足給付を行う事業(新規)

	1年目(平成27年度)	2年目(平成28年度)	3年目(平成29年度)
①量の見込み	国での事業内容決定後に記入		
②確保の内容			
②-①			
①量の見込み			
②確保の内容			
②-①			
①量の見込み			
②確保の内容			
②-①			
②-①			

(4) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業(新規)

	1年目(平成27年度)	2年目(平成28年度)	3年目(平成29年度)
①量の見込み	今後、事業内容決定後に記入		
②確保の内容			
②-①			
①量の見込み			
②確保の内容			
②-①			
①量の見込み			
②確保の内容			
②-①			
②-①			

(5) 利用者支援事業

	1年目(平成27年度)	2年目(平成28年度)	3年目(平成29年度)
①量の見込み	・“量の見込み”については、「現在の利用状況」と「ニーズ調査に基づく量の見込み」を踏まえ、今後の部会で検討。 ・“確保の内容”についても、今後の部会で検討。		
②確保の内容			
②-①			
	4年目(平成30年度)	5年目(平成31年度)	(参考)平成24年度実績
①量の見込み	・“量の見込み”については、「現在の利用状況」と「ニーズ調査に基づく量の見込み」を踏まえ、今後の部会で検討。 ・“確保の内容”についても、今後の部会で検討。		1
②確保の内容			
②-①			

(6) 地域子育て支援拠点事業

	1年目(平成27年度)	2年目(平成28年度)	3年目(平成29年度)
①量の見込み	・“量の見込み”については、「現在の利用状況」と「ニーズ調査に基づく量の見込み」を踏まえ、今後の部会で検討。 ・“確保の内容”についても、今後の部会で検討。		
②確保の内容			
②-①			
	4年目(平成30年度)	5年目(平成31年度)	(参考)平成24年度実績
①量の見込み	・“量の見込み”については、「現在の利用状況」と「ニーズ調査に基づく量の見込み」を踏まえ、今後の部会で検討。 ・“確保の内容”についても、今後の部会で検討。		114,899
②確保の内容			
②-①			

(7)子育て短期支援事業

	1年目(平成27年度)	2年目(平成28年度)	3年目(平成29年度)
①量の見込み	・“量の見込み”については、「現在の利用状況」と「ニーズ調査に基づく量の見込み」を踏まえ、今後の部会で検討。 ・“確保の内容”についても、今後の部会で検討。		
②確保の内容			
②-①			
	4年目(平成30年度)	5年目(平成31年度)	(参考)平成24年度実績
①量の見込み	・“量の見込み”については、「現在の利用状況」と「ニーズ調査に基づく量の見込み」を踏まえ、今後の部会で検討。 ・“確保の内容”についても、今後の部会で検討。		51
②確保の内容			
②-①			

(8)養育支援訪問事業その他用支援児童、要保護児童等の支援に資する事業

	1年目(平成27年度)	2年目(平成28年度)	3年目(平成29年度)
①量の見込み	・“量の見込み”については、「現在の利用状況」と「ニーズ調査に基づく量の見込み」を踏まえ、今後の部会で検討。 ・“確保の内容”についても、今後の部会で検討。		
②確保の内容			
②-①			
	4年目(平成30年度)	5年目(平成31年度)	(参考)平成24年度実績
①量の見込み	・“量の見込み”については、「現在の利用状況」と「ニーズ調査に基づく量の見込み」を踏まえ、今後の部会で検討。 ・“確保の内容”についても、今後の部会で検討。		1,329
②確保の内容			
②-①			

(9)ファミリー・サポート・センター事業(育児)

	1年目(平成27年度)	2年目(平成28年度)	3年目(平成29年度)
①量の見込み	・“量の見込み”については、「現在の利用状況」と「ニーズ調査に基づく量の見込み」を踏まえ、今後の部会で検討。 ・“確保の内容”についても、今後の部会で検討。		
②確保の内容			
②-①			

	4年目(平成30年度)	5年目(平成31年度)	(参考)平成24年度実績
①量の見込み	・“量の見込み”については、「現在の利用状況」と「ニーズ調査に基づく量の見込み」を踏まえ、今後の部会で検討。 ・“確保の内容”についても、今後の部会で検討。		8,303
②確保の内容			
②-①			

(10)乳児家庭全戸訪問事業

	1年目(平成27年度)	2年目(平成28年度)	3年目(平成29年度)
①量の見込み	・“量の見込み”については、「現在の利用状況」と「ニーズ調査に基づく量の見込み」を踏まえ、今後の部会で検討。 ・“確保の内容”についても、今後の部会で検討。		
②確保の内容			
②-①			

	4年目(平成30年度)	5年目(平成31年度)	(参考)平成24年度実績
①量の見込み	・“量の見込み”については、「現在の利用状況」と「ニーズ調査に基づく量の見込み」を踏まえ、今後の部会で検討。 ・“確保の内容”についても、今後の部会で検討。		4,081
②確保の内容			
②-①			

(11) 病児・病後児保育事業

	1年目(平成27年度)	2年目(平成28年度)	3年目(平成29年度)
①量の見込み	・“量の見込み”については、「現在の利用状況」と「ニーズ調査に基づく量の見込み」を踏まえ、今後の部会で検討。 ・“確保の内容”についても、今後の部会で検討。		
②確保の内容			
②-①			
	4年目(平成30年度)	5年目(平成31年度)	(参考)平成24年度実績
①量の見込み	・“量の見込み”については、「現在の利用状況」と「ニーズ調査に基づく量の見込み」を踏まえ、今後の部会で検討。 ・“確保の内容”についても、今後の部会で検討。		1,654
②確保の内容			
②-①			

(12) 妊婦健診

	1年目(平成27年度)	2年目(平成28年度)	3年目(平成29年度)
①量の見込み	・“量の見込み”については、「現在の利用状況」と「ニーズ調査に基づく量の見込み」を踏まえ、今後の部会で検討。 ・“確保の内容”についても、今後の部会で検討。		
②確保の内容			
②-①			
	4年目(平成30年度)	5年目(平成31年度)	(参考)平成24年度実績
①量の見込み	・“量の見込み”については、「現在の利用状況」と「ニーズ調査に基づく量の見込み」を踏まえ、今後の部会で検討。 ・“確保の内容”についても、今後の部会で検討。		4,560
②確保の内容			
②-①			

(13) 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)

		1年目(平成27年度)	2年目(平成28年度)	3年目(平成29年度)
①量の見込み		<ul style="list-style-type: none"> ・“量の見込み”については、「現在の利用状況」と「ニーズ調査に基づく量の見込み」を踏まえ、今後の部会で検討。 ・“確保の内容”についても、今後の部会で検討。 		
(内訳)	小学校1～3年生			
	小学校4～6年生			
②確保の内容				
②-①				

		4年目(平成30年度)	5年目(平成31年度)	(参考)平成24年度実績
①量の見込み		<ul style="list-style-type: none"> ・“量の見込み”については、「現在の利用状況」と「ニーズ調査に基づく量の見込み」を踏まえ、今後の部会で検討。 ・“確保の内容”についても、今後の部会で検討。 		
(内訳)	小学校1～3年生			
	小学校4～6年生			
②確保の内容				
②-①		3,092		

(3) 教育・保育の一体的な提供を含む子ども・子育て支援の推進方策

意向調査の動向も勘案し、次回以降の部会にて検討

第6章 計画の推進に向けて

1 市民及び関係団体等との連携等

(1) 市民や関係団体等との連携

子育てを社会全体で支援していくためには、行政のみならず、教育・保育施設関係者、小学校、その他子育てに関わる関係団体や関係機関を含めて社会全体が連携することが必要です。

本計画の推進にあたっては、認定こども園、幼稚園、保育所等をはじめ、地域型保育事業及び地域子ども・子育て支援事業を行う事業者及び関係団体・関係機関などとの連携を深め、情報の共有化を図りながら、事業の推進・調整を行うとともに、家庭・地域・学校・企業・行政それぞれが、子育てや子どもの健全育成に対する責任や自ら果たすべき役割を認識し、互いに協力しながら、子育て支援に関わるさまざまな施策を計画的・総合的に推進します。

(2) 地域の人材の確保と連携

子育てに関する市民の多様なニーズに対応するため、幼稚園教諭、保育士等の子育てに関わる資格取得者だけでなく、ボランティアや子育て経験者、高齢者の方など地域のさまざまな子育てを支援する幅広い人材の確保・育成に努めます。

(3) 市民・企業等の参加・参画の推進

社会全体で子育てを支援するためには、市民や企業、関係団体の理解と協力が必要です。計画について広報等により市民等の理解を深めるとともに、ボランティア活動の活性化の促進、市民参加型のサービスの拡充など、地域による取組みを支援し、子育てしやすい環境づくりに市民及び企業等の参加・参画を推進します。

2 計画の進捗状況の管理・評価

本計画に基づく施策を推進するため、松山市子ども・子育て会議において、毎年度事業計画に基づく事業の実施状況（公立の教育・保育施設に係る施策も含む）や、これに係る費用の使途実績等について点検・評価します。事業計画策定後には、PDCAサイクル（計画・実行・評価・改善）に基づき、計画の推進に努め、事業の進捗状況を管理・評価するにあたっては、利用者の視点に立ち、個別事業の進捗状況に加え、計画全体の成果についても点検・評価し、施策の改善につなげます。

なお、当初の計画に対して「量の見込み」や「確保策」などに大きな開きが見受けられる場合には、中間年度（平成29年度）を目安として、計画の見直しを検討します。ただし、見直しを行った後の事業計画の期間は、当初の計画期間（平成31年度）までとします。